

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

### 8. 会議の経過

令和6年9月19日（木）午後1時00分開議

○委員長（椎名幸雄君） ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

これより議案の審査を行います。

議案第6号、令和6年度我孫子市一般会計補正予算（第5号）について、当局の説明を求めます。

○財政課長（加藤靖男君） 議案第6号、令和6年度我孫子市一般会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1億6,400万円を追加し、予算総額を483億1,500万円にしようとするものです。

6ページをお開きください。

第2表継続費補正は、継続費の総額及び年割額を変更するものです。

款7土木費、項2道路橋梁費の道路維持補修費は、船戸跨線人道橋修繕工事負担金について、物価高騰の影響により当初の見込みを上回るため、継続費の総額を増額するとともに年割額を変更します。

7ページをお開きください。

第3表債務負担行為補正は、債務負担行為の追加と変更についてです。

まず、追加分について御説明いたします。

庁内インフラセキュリティ業務委託、令和6年度変更契約分は、ウィンドウズを遠隔から接続して利用するためのマイクロソフトVDAライセンスの価格高騰により、令和6年10月以降分について契約を変更する必要があるため、増額分の2,233万2,000円について債務負担行為を設定します。

また、ガバメントクラウドネットワーク構築業務委託は、住民記録や税業務を含む20の業務システムをガバメントクラウド上の標準準拠システムに移行するに当たり、令和6年度から令和7年度の2か年で、ガバメントクラウド共通部分のネットワーク設計や構築等を実施するため、2,870万4,000円の債務負担行為を設定します。

小中学校給食調理業務委託7校分は、湖北小、湖北台西小、並木小、布佐小、布佐南小、我孫子中、布佐中の令和7年度の給食調理業務委託について、令和6年度中にプロポーザル方式により事業者を選定するため、1億6,429万6,000円の債務負担行為を設定します。

我孫子市生涯学習センター総合管理運営業務委託は、令和7年度から令和10年度までの4年間における我孫子市生涯学習センターの管理運営業務委託について、令和6年度中に一般競争入札による事業者選定を行うため、3億5,151万4,000円の債務負担行為を設定します。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

五本松運動広場整備事業は、令和7年度から令和8年度にかけて行う設計と施工について、一括発注するデザインビルド方式で進めるに当たり、令和6年度中に総合評価方式による事業者選定を行うため、11億9,500万円の債務負担行為を設定します。

次に、変更分について御説明いたします。

手賀沼公園駐車場機器賃貸借は、今年度更新予定の手賀沼公園駐車場機器のリース契約について、入札前に予定価格を決定するための参考見積りを徴取したところ、物価高騰等により当初予算額を上回ったため、債務負担行為限度額を2,517万5,000円に増額します。

また、現在駐車場機器が品薄であり納品に時間を要するため、リースの開始時期を令和7年4月に繰り下げることに伴い、令和6年度中の事業者選定に必要な予算を債務負担行為で措置するため、期間を令和6年度から令和11年度までに変更します。

8ページをお開きください。

第4表地方債補正は、地方債の限度額を変更するものです。

上水道出資事業と橋梁長寿命化事業は、事業費の減に伴い起債限度額を減額します。

都市公園安全・安心対策事業は、事業費の増に伴い起債限度額を増額します。

市営住宅改修事業は、特定財源の減に伴い起債限度額を増額します。

中学校施設整備事業は、事業費の増及び起債区分の変更に伴い起債限度額を増額します。

15ページをお開きください。

事項別明細書により、歳入の主な項目から御説明いたします。

款1市税、項2固定資産税、目1固定資産税の固定資産税現年課税分は、家屋分の予算の積算において、新築住宅に係る軽減措置の減収分に一部計上漏れがあったことや、新築住宅に係る軽減措置が終了した増収分について二重に計上したことなどにより予算が過大となったことから、1億1,000万円を減額します。

款10項1目1の地方特例交付金は、額の決定により2,236万9,000円を増額します。

款11項1目1地方交付税の普通交付税は、額の決定により757万2,000円を減額します。

17ページをお開きください。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節5低所得者保険料軽減負担金の介護保険低所得者保険料軽減負担金は、過年度分の精算により496万円を増額します。

19ページをお開きください。

項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節7障害者福祉費補助金のマイナンバーカード読取システム改修事業補助金は、同補助金の支給により1,120万円を計上します。

同じく目3衛生費国庫補助金の廃棄物処理施設整備事業補助金は、令和5年度交付超過額の年度間調整により827万5,000円を減額します。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

款16 県支出金、項2 県補助金、目4 農業水産業費県補助金の地域計画策定推進緊急対策事業補助金は、地域計画策定推進事業に係る職員の時間外手当及び通信運搬費などの事務費が補助されることにより304万2,000円を計上します。

21ページをお開きください。

款17 財産収入、項2目1 財産売払収入、節1 不動産売払収入は、法定外公共物の売払いにより、道路課分を468万1,000円、治水課分を252万円増額します。

同じく節2 物品売払収入は、令和7年度から開始する予定の旧クリーンセンターの解体工事に先立ち、資源のストックヤードの管理運営を外部へ委託することに伴い、不要となる可動式ヤード及び敷き鉄板一式を入札で売却したことにより600万1,000円を計上します。

23ページをお開きください。

款19 繰入金、項1 特別会計繰入金、目4 介護保険特別会計繰入金の介護保険特別会計繰入金過年度精算分は、過年度の事業費の確定による精算に伴い3,383万9,000円を計上します。

同じく項2 基金繰入金、目1 財政調整基金繰入金は、今回の補正に伴い1億7,300万円を繰り入れます。これにより、財政調整基金の令和6年度末残高は、24億3,600万円となる見込みです。

同じく目12 教育振興基金繰入金の我孫子市立小中学校教育振興基金繰入金は、基金活用事業費の増に伴い706万2,000円を増額します。

款20 項1目1 繰越金の前年度繰越金は、当初予算額7億円に対し繰越確定額が7億2,084万7,000円となりましたので、差引き2,084万7,000円を増額します。

25ページをお開きください。

款22 項1 市債、目3 衛生債の北千葉広域水道企業団出資債は、起債対象事業費の減に伴い900万円を減額します。

27ページをお開きください。

同じく目7 教育債の中学校施設整備事業債は、起債対象事業費の増及び起債区分の変更に伴い600万円を増額します。

31ページをお開きください。

次に、歳出の主な項目について御説明いたします。

歳出全般にわたり、特別職及び一般職人件費については、4月の人事異動や手当の支給状況などを踏まえ、それぞれの款で増減額を計上しています。また、会計年度任用職員人件費についても、4月の人事異動などにより調整を行っています。これら人件費の説明については、省略させていただきます。

款2 総務費、項1 総務管理費、目5 財政管理費の1つ目の丸、財政管理事務運営費のうち、国・

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

県支出金等過年度精算金は、額の確定に伴い1億5,487万円を計上します。

次の丸、基金積立金は、地方財政法第7条第1項の規定に基づき、決算剰余金を財政調整基金に積み立てるため1,100万円を増額します。

目11電子計算情報管理費の電算管理運営費は、マイクロソフトVDAライセンスの価格高騰に伴う、庁内インフラセキュリティー業務委託料の増額などにより575万円を増額します。

39ページをお開きください。

款3民生費、項1社会福祉費、目3障害者福祉費の障害者介護給付費は、市内の更生医療及び育成医療の指定医療機関等に対して、医療受給者証と一体化したマイナンバーカード読取機のシステム改修費用を補助するため1,120万円を計上します。

同じく、目4高齢者福祉費の2つ目の丸、特別会計繰出金は、職員給与費等に係る介護保険特別会計繰出金の減により470万2,000円を減額します。

49ページをお開きください。

款4衛生費、項3目1上水道費の上水道出資事業は、北千葉広域水道企業団出資金について、思川開発事業に関する事業計画の変更により工期が2年延伸されたことに伴い、出資金の支出開始時期が令和6年度から令和8年度に見直され今年度の支出が不要となったため900万円を減額します。

57ページを御覧ください。

款7土木費、項3都市計画費、目5公園費の3つ目の丸、公園施設維持管理費は、公園遊具更新工事に係る遊具の本体価格や労務単価等の高騰に伴い、工事請負費が不足することなどにより387万5,000円を増額します。

同じく目8公共下水道費の公共下水道事業繰出金は、布佐排水区及び柴崎排水区の整備に係る費用対効果分析業務委託料や職員給与費等が増加したため、下水道課分と治水課分合わせまして1,017万4,000円を増額します。

63ページをお開きください。

款9教育費、項2小学校費、目1学校管理費の小学校運営費は、教育振興基金の活用による小学校備品の整備などにより469万7,000円を増額します。

以上で説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（椎名幸雄君） 以上で説明は終わりました。

議案第6号につきましては、議事整理の都合上、歳入歳出予算の補正、継続費の補正、債務負担行為の補正、地方債の補正を一括して審査いたします。

なお、議会費につきましては、議会運営委員会において十分議論をしておりますので、これを省略いたします。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

委員及び答弁者の皆様に申し上げます。委員会運営を円滑に進めるため、質疑は一問一答で簡潔にお願いいたします。また、予算書及び説明資料のページを発言してから質疑されるようお願いいたします。

これより議案第6号に対する質疑を許します。

○委員（江川克哉君） 補正予算書32ページの上から2段目の段です。説明資料が、5ページの下段になります。秘書広報課の職員研修委託料22万6,000円についてお尋ねいたします。

こちらの令和5年度我孫子市移住・定住化促進庁内検討委員会のプロジェクトチームからというようにことなんですけれども、まずこちらの予算について、どういう内容のものなのか、御説明をお願いいたします。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午後1時16分休憩

---

午後1時17分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

○広報室長（藤代健一君） この研修の内容なんですけれども、先ほど委員からも説明があったとおり、令和5年度の移住・定住化促進庁内検討プロジェクトの提案を受けて実施するものです。

実施する内容としましては、提案がありました、職員自ら積極的に広報していくという意識を醸成するため、広報力向上を図る研修を実施いたします。

なお、対象者として、管理職と一般職それぞれ別々の研修を予定しております。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

ちょっと分かりにくいなというふうに思ったんですけれども、まず当初予算には計上されていなかったんですけれども、この期の途中からの新規事業のようなんですけれども、期の途中からプロジェクトチームのほうから予算化してくれというような提案があったということでもよろしいのでしょうか。

○広報室長（藤代健一君） こちらのプロジェクトの最終報告書が、令和6年4月に発行されまして、その中で定住促進室の設立という提案があったんですけれども、その中の項目のうち、広報力向上研修は職員の広報マインド醸成に有益と考えられるということで、令和6年度から実施するというふうに決められていましたので、この9月の補正予算で計上したものです。

○委員（江川克哉君） 分かりました。では当初予算のほうには間に合わなかったもので、この9月補正にのせたということですね。すみません。もう少し広報力向上研修というのが、もう少し具体的には、まだ何も示せないようなことなのでしょうか。

○広報室長（藤代健一君） 具体的な研修内容は、今この補正予算が御可決されましたら、早急に

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

進めていきたいと思っているんですけども、今その予算を取る中で、講師との話の中でなんですけれども、一般的な講義の研修ですと、やはりその意識というのはなかなか植え付けることができないということで、一般職もそうなんですけど、管理職もそうなんですけれども、講師と積極的な参加型の研修を考えておまして、職員自らが広報を積極的に意識していくという、その考えを植え付けるような内容を予定しております。

○委員（江川克哉君） 分かりました。まず、その講師の方というのは、どのような方がお勤めになるのでしょうか。

○広報室長（藤代健一君） この提案の中で、私と魅力発信室の室長の深田とも、講師をいろいろ選びました。

やはり全国的にも有名で実績がありまして、数々の広報アドバイザーとしての研修を行っている方、講師2名にまずお声をかけさせていただきまして調整したんですけども、やはりこの9月のタイミングの補正予算ということもありますので、2人とも講師の方も予定が全て埋まっていたんですけども、何とか1人の講師が予定をつけてくださって、この補正予算が通りましたら、研修に向けて調整していく予定となっております。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

そうしますと、今まで定住化・移住化のプロジェクトがいろいろあって、パンフレットを作ったりしてくださっていましたが、それプラスアルファで今後、こういったものをつくったほうがいいんじゃないかというような、そういったプロジェクトというか講義をして、何か新しい提案ができれば形にしていくというような、そんなイメージでよろしいんですかね。

○広報室長（藤代健一君） 何かをつくるということよりも、やはり今回の移住・定住化のプロジェクトの提案の中でも課題としまして、広報や魅力発信室が、そういう市の広報だったり魅力発信をやっているという各課の広報の意識が希薄であるという意見がありました。

そのようなところから、やはりまず職員に対しての広報力を向上させる、情報発信がいかに大事か、どうしていくかという研修を考えております。

○委員（江川克哉君） すみません、ちょっとしつこくなっちゃうんですけども、そうすると何か、他市の事例とかで、これはすばらしいなというようなことがあったというか、そういったことなんでしょうか。

○広報室長（藤代健一君） 実際この講師、考えている方も、都内の区で実際に、職員としてではなくて、民間から専門官として採用された方で、その区でも様々な実績を残して、今も活躍している方ですので、我孫子市にも大変有益だと思っております。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。非常に、我孫子市も魅力がありまして、さらなる定住化・移住化が促進できればというふうに思いますので、何とぞよろしくお願ひします。答弁結

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

構です。

○委員（内田美恵子君） 確認なのですが、これ、今御説明のあった、今年の4月に策定された移住・定住化検討プロジェクト、この18ページにある広報力向上の研修実施という、これに基づいて、この事業を計上しているということによろしいですね。

○広報室長（藤代健一君） 委員のおっしゃるとおりです。

○委員（内田美恵子君） それで、この研修の仕様書案という資料を頂いたんですけども、これを見ると、管理職向け研修と一般職向け研修というふうに分けてあるんですけども、これ別々に管理職と一般職の研修を行うという捉え方でよろしいんですか。

○広報室長（藤代健一君） それぞれ別に行う予定となっております。

○委員（内田美恵子君） その内容を一応、どういう項目の内容が書いてあるかというのを見ると、ほとんど同じではないかなと思うんですが、1か所だけ、管理職向け研修の中には、人に伝わるポイントっていう項目があるのと、それから一般職向け研修が、人に伝わる2つのポイント、メディアミックスというふうに、ここの箇所だけ、ちょっと、管理職と一般向け研修が違っているんですが、これ具体的に、管理職にはメディアミックスなんかの研修はしないということなんですか。

○広報室長（藤代健一君） メディアミックスにつきましては、主に若手職員、一般職の職員を対象に、どのような方法で発信していくのがいいのかというところで、SNSを活用した発信の方法を考えております。

○委員（内田美恵子君） それで、この項目だけしか、まだ分からないんですけども、項目だと、例えば広報とは、なぜ広報が必要なのか、それから今の人に伝わるポイント、情報発信をする上でしておくことというふうに項目立てされているんですけども、この項目だけ見ると、一般論、座学で一般論をするような感じに受けるんですが、実際に、広報の、例えばSNSの手法だとか、そういう実際に使うための技術を学ぶ、スキルを学ぶというようなことはしないんですか。

○広報室長（藤代健一君） 今市でも、SNSとしまして、X、ツイッターですね、あとフェイスブック、LINEを活用しているんですけども、そういう部分では、今様々な職員に協力を得て発信しておりますので、発信力というものはあるんですが、その発信力をいかに、どのような、伝える広報ではなくて、例えば文字が多くて、伝えようという気持ちはとても大事なんですけれども、文字が多いというのも大事なんですけど、それよりも市民に伝わる広報の仕方というのを、どのようにSNSで発信していくかというところを学ぶような研修を考えております。

○委員（内田美恵子君） それで、この最終報告書の中に、職員自ら積極的に広報していく意識を醸成するための広報力向上を図る研修を実施するっていう、書いてあって、それで職員個々の情報発信力を強化しというふうに書かれているんですけども、実際に、例えばホームページアップするとかいうのは、担当課がするわけですよ。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そうすると、職員個々の情報力を強化というのは、具体的にどういうことなんでしょうか。意識の面だけ、今おっしゃったような、市民に伝わりやすい広報の仕方を意識しながら、例えば、ホームページにアップするような原稿をつくるだとか、そういうことの意味なんでしょうか、この職員個々の情報発信力を強化というのは。

○広報室長（藤代健一君） 今回、9月の補正予算ということで、当初から研修を深く考えていれば項目立てして、1日の研修ではなくて、何日間もできる研修であれば、意識の醸成と、さらに発信力、活用の仕方といった段階的な研修ができたと思うんですけども、まず今回は、この9月のタイミングということもあって、なかなか日程が取れませんので、まず意識の改革、情報発信の強化を植え付けるということを考えております。

講師の方とも、今回いろいろ話した中で、若手職員が、このような広報力を発信する研修を望むということは、講師の方も言っていたんですけども、若手職員が何か情報発信をしたいという思いがあって、例えば先輩だったり上司に伝えても、例えばその内容はいいよというふうなことがあったのではないかと。そういうところも踏まえて、私たち管理職に向けても、いかに情報発信が大事なのかというところの研修も含めて、管理職と一般職の研修を行いたいと思っております。

○委員（内田美恵子君） 今回は、ではそういう意識を醸成することを中心にやるということですね。

それで、最近やはりいかに市民に情報を伝えるか、それから本当に伝わるかというのは本当に大事だなと、私いろいろつくづく思っているんですけども、それで、最近情報発信というと、どうしてもホームページでアップしましたからっていうところで、いろいろ御答弁いただくんですけども、私、以前も言ったことあるんですけども、ホームページに掲載したからといって決して伝わっているとは限らないということを、重々その伝えるってということと伝わるってことは違うっていうことを十分に意識しながら、先ほども、研修の中に人に伝わるポイントっていう項目が載っていましたが、これすごく重要なことだと思うんです。

ですから、その辺、本当に、研修の中で身につけていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○広報室長（藤代健一君） 今、委員がおっしゃるとおり、伝えるだけですと、やはり行政側からの一方通行といいますか一方的なお知らせになってしまいますので、そこから伝わる、そうやっていくと、行政、市民と双方向での関係が生まれてくると思います。

今、委員もおっしゃってくださったように、この人に伝わるポイントというところに重きを置いて研修を行いたいと思います。

○委員（内田美恵子君） それはもう本当に心して、お願いしたいなと。何か市民と、何か問題が起こるとというのが、まずその、情報がしっかり伝わっていないとか、行政の方は伝えたつもりで

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いらっしゃるんですけども、十分に伝わっていないというところで、いろいろトラブルになったりすることが多いなってつくづく思いますので、ぜひその辺よろしくお願ひしたいと思います。

それから、今回の研修は意識を高めるということだということなんですが、財政も厳しい中で、研修でインプットしたものを具体的にどうアウトプットしていくかということも、私はぜひ担当課としても考えていただきたいと思うんですけども、その辺いかがですか。

○広報室長（藤代健一君） その後につなげないと、やはりこの研修、意味ありませんので、その後のSNSの発信の方法でしたり、さらにプレスリリース、報道機関への情報提供、やはり市の情報、新聞に載りますと、新聞に載るということは無料で、幅広い方に読んでいただく、知っていただくということもありますので、やはりSNSだけではなくて、やはりそういう記者への、報道機関へのプレスリリースも強化していきたいと考えております。

○委員（内田美恵子君） 最後にしますけれども、この事業、冒頭言ったように、広報力向上研修というのは、移住・定住化策検討プロジェクトの中の定住推進室の設置という提案の中の一つとして入っているように思うんですけども、今後のことになると思うんですけども、その定住推進室の設置というのはいつ頃になるかって、そちらでは分からないんでしょうかね。教えてください。

○広報室長（藤代健一君） 今議会の中でもお話があったと思うんですけども、まずこの広報力向上研修は今回行いますが、その後の、この定住化推進室というのは、今後検討していくという形で聞いておりますので、時期はまだ未定だと思っております。

○委員（内田美恵子君） 本当にこの、今回、若手職員さんたちのこの提案、いろいろ見せていただくと、本当に活用できることもいっぱいあるなと思っているんですけども、その第一弾として広報力向上研修をなさるということで、まさに移住・定住だけじゃなくて、我孫子市を、それこそどうやって売っていくかっていうことが、本当にこれから問われ、歳入の増加策という意味でも問われていると思いますので、ぜひこれをきっかけに移住・定住とか、いろいろな我孫子市のこれからのまちづくりについて考える上で、出発点として頑張っていたきたいと思います。よろしくお願ひします。答弁はいいです。

○委員（高木宏樹君） 秘書広報課さんがいらっしゃっているので、3ページの市制55周年記念について教えてもらいたいんですけども、この3万6,000円は、子どもたちへの表彰の図書カードの購入費だと思うんですけども、これ成果物は55周年のロゴマークだと思うんですけども、これは何かに利用していくんだと思うんですけども、その利用方法も含めて、この事業の内容について教えてください。

○秘書広報課長（安武真弓君） お答えするのは、市制55周年全体ということでよろしいですか。

55周年のロゴマークが、これ第一弾になるんですけども、こちら11月頃に今回の、選考した結果、デザインを決定して、いろいろ調整した上で使えるような形にしていきます。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それを、来年1月からスタートする55周年の、例えばチラシですとか、あとは協賛事業を申し込んでくれた方に、チラシですとかポスターとか、あとはプログラムですとか、そういったものに使ってほしいということで、いろいろ周知を図っていきたいかなと思っております。

55周年事業については、来年1月から1年間かけてスタートしまして、今まで、協賛事業の募集要項をつくっているところですか、あとは市政功労者の候補者を、今推薦を各課にいただいているところですので、これから具体的に準備を進めていくという形になっております。

○委員（高木宏樹君） これって、今までやってましたっけ。

○秘書広報課長（安武真弓君） ロゴマークの募集自体は、今回初めてとなっております。

○委員（高木宏樹君） 5年後、そういえばこんなあったねっとならずに、60周年、65周年ってやってもいいのかなと思うんですけども、今のところそれはどういうふう考えられていますか。

○秘書広報課長（安武真弓君） 今回、募集の対象が小中学生ということにしたんですけども、やはり委員おっしゃるように、60周年とか、この先65周年とか、我孫子に愛着を持ってもらうきっかけになるのかなというふうに思っていますので、ぜひ募集を、5年後、10年後やってほしいなと思っております。

○委員（高木宏樹君） そうしてもらったほうがいいと思います。これは、55周年のときのロゴはこうでしたよとあって、どっかに並べておいてもいいじゃないですか。歴代市長の写真のような感じでロゴを並べてもいいんじゃないかなと思いますので、これを募集をして、その後それをどういうふうにするかというのが、やった意義になるんじゃないかなと思うので、やっていただければと思います。

これ余談なんですけれども、今日この3人、四小と白山中の卒業生が3人、今日並んでいるんですけども、我が母校も、ぜひ頑張ってもらえればと思います。では引き続き、ちょっと事業、成功に向けて頑張ってください。

○委員（岩井康君） 予算書の4ページと43ページになっていますが、生活保護費616万3,000円となっていて、これがマイナスですね、減額ですね。

それで、私もちょっとあれっと思ったのは、かなり私どものほうにも生活相談等々に結構来ているんです。物価高騰等で、生活保護費が減額になっているという、このあたりについて、この説明資料の中にも入っていないものですから、ぜひ説明いただきたいと思います。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午後1時39分休憩

---

午後1時40分開議

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

○社会福祉課長（小池斉君） こちら、予算説明資料の22ページの下の段になるんですが、こちらについて、会計年度任用職員の人件費の削減というか、社会保険がかからないパートタイムに変わったということで、その分を減額したということで、生活保護費そのものを減額したものではありません。

○委員（岩井康君） 分かりました。ありがとうございます。

それで、実際、生活保護費そのものは、今現在では減額になっていくという方向ではないんですか。そのあたりはどうでしょうか。

○社会福祉課長（小池斉君） 今のところ減額にする予定はございません。今回の9月議会で増額、減額どちらもしてはいないんですが、これまでとちょっと状況というか生活保護を受給する方の傾向が、おひとり暮らしの高齢者の方からの申請が非常に今多く増えておりまして、そうすると世帯ごとに、どうしてもそういった方々はアパートとかにお住まいの方が多いため、生活費そのもののプラスで住宅に係る家賃の部分もかかりますので、全体の人数も少しずつ増えているんですが世帯数として、かなり上昇を続けているので、その辺の費用については今後も増えていくのかなと見込んでおります。

○委員（岩井康君） ありがとうございます。

そうしますと、9月議会では、そういった、このパートのところでの減額ということになりますけれども、12月になると、必ずしもね、減額じゃなくて、増額の方向に行くことも考えられるというふうに捉えてもいいんですか。

○社会福祉課長（小池斉君） 生活保護費については、生活扶助ですとか、そういうこと、先ほど申し上げた住宅扶助、それから医療扶助など、それからあと介護扶助などありますので、特に、先ほどお話ししたとおり、高齢の方の生活保護受給者が非常に増えていますので、医療扶助だとか、あと介護の扶助、この辺がちょっと想定よりも伸びているので、その辺が、このままいくと増額補正が必要になる可能性があるなというところがございます。

あまりこう、なるべく、今後の予算、なるべく精度を高く、予算要求、補正予算のほうはしていきたいと考えていますので、なるべくぎりぎりまでを見込みを、きちんと見据えた上で要求していきたいと考えております。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら私ちょっと歳入のほうで、15ページですね、予算資料、予算書、すみません。

これは、先ほどの説明もありましたし、9月議会始まる前の会派別説明と全体説明等でも御説明のあったところで、そこで私などもやり取りさせてもらって、その後もヒアリングをさせてもらっているんですが、今回固定資産税が1億1,000万円減額をするという状況になっていますので、

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

やはり歳入というのは、もう決まり切ったことですのでけれども、基本的にはシビアに見て、できるだけ、年度途中で補正があるとすればむしろ増額補正をしていくような形が望ましいのであって、でなければやはり、事業、歳出のほうにね、影響を及ぼすという部分があるわけだから、ましてやこの市税の根幹ですよ、この辺。固定資産税等はですね。こういったところで1億1,000万円のやはり減額が出るというのは、あまりよろしくないなというふうに思っているんですが、今回、先ほども若干説明はあったんですが、1億1,000万円の減額がなされた理由について、もう少し詳細にお聞かせいただければと思います。

○課税課長補佐（仲田篤史君） それでは説明させていただきます。

こちら、先ほど説明ありましたように、全て固定資産税のうち、家屋の税金に係る部分となります。

予算計上の際に、新築住宅に係る税額の軽減措置の部分について、2点誤りがあったということで、過大の予算額となっている状況なんですけれども、まず1点目については、まず新築に係る軽減措置というのが、通常の住宅であれば3年間継続されるんですけれども、ということは新築家屋だけではなくて、既に課税が始まっている既存家屋の中にも、当然この継続して軽減措置がなされているものがあるんですけれども、その分の計上時において、その既存家屋に係る軽減分約9,000万円が、ちょっと計上が漏れてしまっていたということがまず1点目になります。

続きまして2点目なんですけれども、先述のとおり、新築に係る軽減の措置が通常3年間継続なんですけど、ということは期間が過ぎますと適用が終了して本則の税額に戻るんですけれども、その本則に戻る税額分につきましては、システムによる自動計算によって、全体税額に足し込まれるような仕組みにはなっておるんですけれども、ちょっと判断を誤ってしまって、別途また手計算で、その分を足し込んでしまった結果、二重計上となってしまいまして、その額が約2,000万円となります。

ですので、新築軽減による減額となる9,000万円の計上漏れと、二重計上しまった本則に戻る税額分2,000万円の二重計上により、1億1,000万円余分に過大に予算計上してしまったということになります。

○委員（坂巻宗男君） 今2つの要因があって、大きく見れば1つの、いわゆる軽減措置に対する考え方だったというふうに思うんですけれども、固定資産税などは3年ごとの評価替えがあって、それを基に毎年毎年積算をしていくということで行われていると思うんですが、あまりこのようなケースで、大きな額を減額補正していくというのは、そんなにはないと思うんです。

ですから、なぜ今回そのようなケースが生まれてきてしまったのか、3年間の、その軽減措置があるものというのは、つまり昨年もあるし、当然おとしもあるし、3年前もあるしということをやられてきて、今までそごなくやられてきたわけですよ。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ところが今年度だけはと云っていいのか、二重計上といいますかね、本来マイナスしなくちゃいけない部分をマイナスしなかったというふうなことが生まれたわけなんです、その辺はどういう理由なんでしょうか。

○課税課長補佐（仲田篤史君） 説明いたします。

今、委員おっしゃったとおり、令和6年度が評価替えの年でありましたので、当然各物件の減価償却率、原価率と、あと物価上昇率が考慮された率を使って額を補正というか評価額を変えるんですけども、昨今物価上昇というのが急激に上がったものですから、今までのとおりのやり方で果たして税額が、落ちるもしくは据置きになるのだろうかという、担当の中にそういった懸念もあったものですから、今までやっていた方法より、もっとより実際に近くなるような方法がないかということで、課税台帳システムのほうで仮処理ができるものがあったものですから、それを実際使ってみましたというところです。

方法自体は、すごくいいものだったんですけども、何分ちょっと最初に、初めてやる処理だったので、見落としですとか、ちょっと誤りが発生してしまったのかなというふうに考えております。

○委員（坂巻宗男君） 逆に言うと、今まで手計算で行っていたということなんですけれども、それはある意味、皆さんが持っているノウハウというところでの重要なことなんだと思うんですけども、一方でこのシステムで使ったときに、そこにそごが生じてしまったということなんです、それは、例えば今後どういうふうな考え方になるんですか。今までのように、例えば手計算中心でいくということなのかね、それともシステムとしていいものが見つかったのであれば、それはやはり今の時代、システムのほうなんかを中心にしながら、そこに間違いがないかをダブルチェック等々で見ていくとかそういうことが基本だろうとは思いますが、その辺はいかがなんでしょうか。

○課税課長補佐（仲田篤史君） まず、やはりちょっと私もいろいろ試算等はやってみたんですが、システムにやるほうが、やはりより実際に近いものが出るのかなという形はあります。ただ、今までやっていた手計算でやる方法というのも、決して大きく的外れるようなものではないとは思っておりますので、やる際にはちょっと2つやってみて、ちょっと見比べてみる、要素が幾つかあったほうが、よりいいものができるのではないかなと思うので、ちょっと2本立てではいかがかなと考えております。

○委員（坂巻宗男君） 同じ過ちと云っていいのかな、こういったことが繰り返されないように、ぜひお願いはしたいと思うんです。

今回、この9月補正での見直しになったんですけども、これ、どういう状況で、それは発覚したんですか。

当初は、当然この金額、当初の金額だから、固定資産税全体で言えば63億円からの予算を組んで4月から執行するわけですよ。徴収を始める。そういう中で、どういうタイミングでこれを、

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

間違いが分かったのか、発覚したのか。

○課税課長補佐（仲田篤史君） 新年度に入りまして、調定額、実際にもらえる見込みと見込みか納めていただける見込みの調定額と予算額を比べたときに、ちょっと予算割れを起こしているということが分かったのが一つです。

通常であれば、通常といえましょうか例年でいけば、予算より調定額が上回っているというようなのが通常の現象だと思うんですけども、今回ちょっと逆転現象がありましたものですから、ちょっと調べてみましたところ計上をしたときに、2点ほどそういった誤りがあった結果、それで間違いはないということが分かりましたので、今回ちょっと補正でやらせていただければと思った経緯でございます。

○委員（坂巻宗男君） それで、調定額のほうが下回っているっていうのが、予算額よりも、というのが分かったのはいつ頃なんですか。月で、例えば言うと。

○課税課長補佐（仲田篤史君） そちらも4月です。新年度に入って、最終的な生のデータといえましょうか、税額ベースで調定額を出したところ、判明したという形になります。

○委員（坂巻宗男君） これ、当然固定資産税だから、市民の方から徴収する、払ってもらうという形になるわけですね。

そこの市民の方に対する誤りというのはなかったと思ってよろしいですか。本来軽減されるべき多くの方が、軽減されずに支払ってしまっているとか、そういうことはないですか。

○課税課長補佐（仲田篤史君） そのような心配はないです。評価、税額の基になる評価を、重大に間違えているんですとか、例えばそういった原因ではなくて、あくまでも予算上の話ですので、そこは問題ないと考えていただいて大丈夫でございます。

○委員（坂巻宗男君） 了解いたしました。

いずれにしても市民の方のほうの、そごはなかったということなので、それはそれでよかったなと思うんですけども、繰り返しなんですけど、やはり市税の部分、根幹の部分で歳入のところでこれだけ、1億円を超える額の減額要素があるというのは、やはりこれは財政のありようとして正しいことだとは言えませんから、ぜひこういったことが起きないように、今回は固定資産税でありましたけれども、同じようなことがほかの税でも起きる可能性はあるわけで、部長最後に、こういったことが起きないように、ぜひ全体で、財政部門として、しっかり見ていただきたいと思っておりますけれども、御答弁をお願いします。

○財政部長（中光啓子君） 我孫子市において市税は、まさに根幹となる歳入になります。

1億円というのは、今の財政の状況からいっても看過できない金額ですので、今回やり方を変えたというところで誤りがありましたけれども、やり方を変えたら変えたなりに、前回やっていた内容と必ず照合した上で、金額の精査というのは必ずする必要があったんだろうなというふうに思っ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ております。

ほかの歳入の計算におきましても、担当がいますけれども、できるだけ多くの目で算定については、内容の確認をしながら、より精度の高い歳入金額を当初予算に計上できるようにしていきたいと思っております。

○委員（高木宏樹君） 幾つか項目があるんですが、今回補正予算の中で、郵便料金改定による補正の増額って組まれているじゃないですか。一番大きいのだと14ページの選管の、これは千葉県知事選挙のものですけれども、これはひとしく郵便料金というのは改定されていますので、全庁的に今回の改定で、どのくらい額として増えているかというのはお分かりになっているのかというのと、この料金改定でやはり負担として、負担という言い方をすると増えるわけですけれども、どのように捉えられているのかというのを、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○財政課長（加藤靖男君） 今回9月補正におきまして、いわゆる節で、通信運搬費という部分で計上しているものが、先ほどおっしゃっていただいた知事選挙分を含めまして、約150万円ちょっとという形となっております。

市の令和6年度の当初予算編成における通信運搬費の合計が、大体1億3,500万円ほどになりますので、その中で言えば、それほど大きい比率ではないのかもしれないんですけれども、ただ、日々、市から発送する文書というのは、かなり多数のものがございますので、今回補正に上がっていない部分についても、もしかしたら今後上がってくる部分もあるかと思っておりますので、ちょっとその動向は注視していきたいなというふうに思っております。

○委員（高木宏樹君） だから、より、場合によってはもっと、ペーパーレスじゃないんだけど、今のLINEだったりアプリだったりネットを使うようなサービスを充実して、なるべく負担がかからないようにとかっていうのも、考え方の一つなんではないかなと思いますので、引き続き、少額ではありますが、よく注視をしていきながら、より圧迫をしていくようであれば、対応を考えてもらえればと思います。これ答弁、大丈夫です。

○委員（内田美恵子君） 予算説明資料の8ページ、基金積立金1,100万円についてお尋ねします。

この基金積立金は、令和5年度の決算余剰金を地方財政法第7条第1項の規定に基づき、財政調整基金に積み立てるものと説明されていますけれども、まず地方財政法第7条第1項の規定とはどんな規定なのか、ちょっと御説明ください。

○財政課長補佐（杉森敬規君） 地方財政法第7条は、地方公共団体は各会計年度において歳入歳出の決算剰余金が生じた場合においては、当該剰余金のうち2分の1を下らない金額は、これを剰余金を生じた翌々年度までに積み立て、または償還期限を繰り上げて行う地方債の償還の財源に充てなければならないとされています。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（内田美恵子君） それで、もう1点確認させていただきたいんですが、令和5年度決算剰余金は前年度繰越金、ここの説明資料の一番下を書いてありますけれども、7億2,084万7,538円ということよろしいですね。

それと、決算剰余金、それから前年度繰越金、それと実質収支額というのは、同じと捉えてよろしいのでしょうか。

○財政課長補佐（杉森敬規君） 委員おっしゃるとおり、前年度繰越金それから決算剰余金については、同じものを指している。

○委員（内田美恵子君） 実質収支額も同じというふうに捉えてよろしいですね。

○財政課長補佐（杉森敬規君） そのとおりです。

○委員（内田美恵子君） それで、今回は、先ほど御説明いただいた地方財政法第7条第1項の規定に基づき、前年度の決算剰余金7億2,084万7,538円の……、全然聞こえてない。

（「聞こえにくい」と呼ぶ者あり）

○委員（内田美恵子君） じゃ、もう1回言いますね。

今回、計上されているのは、地方財政法第7条第1項の規定に基づき、前年度の決算剰余金の2分の1を下らない額の3億6,100万円を積み立て、それで積み立てることになったんですが、今回当初予算額との差額の1,100万円を増額補正するという理解でよろしいですね。

○財政課長補佐（杉森敬規君） 委員おっしゃるとおりです。

○委員（内田美恵子君） それで、地方財政法の第7条第1項では、剰余金の2分の1を積み立てるわけですが、それを基金に積み立てるか、あるいは地方債の繰上償還の財源に充てるのか、両方あるんですけれども、今回基金積立金に積み立てた理由というのは何かあるのでしょうか。

○財政課長補佐（杉森敬規君） 例年、財政調整基金に積み立てるような運用をしておりますので、それに倣って今年度も処理をいたしました。

○委員（内田美恵子君） 例年という今御答弁あったので、例年そうなのかなと思うんですけれども、この間一般質問でも私、例の財政調整基金の残高が激減してきて、これからどうするんですかという質問したんですけれども、そういうこともあって、今回も積み立てたのかな、財調に積み立てたのかなというふうに思っていたんですけれども。

それで、やはり財調をこれからどうしていくかという中で、この間、御答弁にもありましたけれども、財調は我孫子規模では、標準財政規模の10%の26億円を確保できるようにしていきたいということもありました。

そうすると、今回2分の1を少し上回る額を積み立てたというふうに思うんですけれども、もう少し積立てを増やすというようなお考えはなかったのでしょうか。その辺、何で今回この額になったのか、お聞かせください。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○財政課長（加藤靖男君） まず今回の9月補正の予算組みに当たりましては、収支の不足を、既に財調で補填というか賄うような状態となっておりますので、逆に言いますと、それ以上を積み立てたとしても、その財源が財調になってしまうというような状況になってしまいます。

○委員（内田美恵子君） 私はこの間財調の問題は、中期財政計画の、この先の、例えば来年度はこのぐらい不足、26億円より不足しているよとか、その次はこのぐらいということで、これからの財調のことを中心に言っていたので、今回の、今年度のということの視点で言ったのではないから今みたいな質問をしたんですけれども、今年度はそこそこ財調が確保されているということで、9月補正の段階では財調にあまり積み立てておくよりも、事業の、いわゆる財源不足を補うだとか事業のほうに回したほうが塩漬けにしないという意味でもいいのかなという考えがあって、そうされたということですか。

○財政課長（加藤靖男君） ちょっと繰り返しにはなるんですけれども、取りあえず今回の9月補正につきましては、状況として、積み立てるだけの財源がなかったというような状況になります。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。じゃいっぱいいっぱいというところであれですけども、事業のほうに、ちゃんと予算をつけたかったの、っていうことではないんですか。

財調に、この程度積んでおけば、この程度というより、これ以上は積めなかったっていうことですか。その辺ちょっとよく。

○副市長（渡辺健成君） 9月補正全体の予算のほうで、これプラスの1億6,400万円ですので、その財源も必要だということで、先ほど財政課長お答えしましたけれども、繰越金のほうのプラスが2,000万円ほどしかございませんので、財調にその半分積むとしても、それ以上もう積みめないというか、逆に1億6,400万円の財源を、財政調整基金からの繰入金で充てておりますので、結局財調に積むとしたら、財調下ろしたものをまた積むというような形になるので、今回の場合は、当初予算で見込んでいた繰越金と、ほぼ変わらない繰越金の額という形になりましたので、それが過去の例で言いますと、例年、今回は繰越金7億円見えていますけれども、7億円を見ているところで例えば10億円とか、もっと多い繰越金になった場合については2分の1を積んで、さらに9月補正の財源を超えるような余剰があれば、積極的に今までも財政調整基金に積んでおりましたので、今回は正直言いますと、もっと積みたいところなんですけど、そこまでの余裕がなかったというような状況でございます。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

それで、今回この基金積立金の予算を見ていて、やはり財調のことを考えると、決算剰余金というのは、とても大きい財源になるということで意味のあることだと思って、この決算剰余金、ちょっと数年見てみたら、令和3年度が約15億円、令和4年度が11億円、令和5年度が7,000万円かな、これちょっと違うのかな。何かね、だんだん決算剰余金自体が減少傾向に、財政が厳し

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ということだと思っただけですけども、今後、この財調の何とか確保しておきたい、26億円に近づけていくというときに、だんだんこれ、この先もっと決算剰余金というのは少なくなるんだろうなと予想される中で、大変だなというふうに思うんですが、その辺いかがでしょうかね。

○副市長（渡辺健成君） 決算剰余金につきましては、常々監査委員のほうからも、その年度の途中の執行が固まった時点では、歳入歳出とも補正をかけて適正な予算に下さいという御指摘もいただいておりますので、以前に比べると、きちんと減額補正をしたり、歳入の増額、減額をしたりしておりますので、なかなか繰越金が出づらいうような状況にはなっております。

そういう中で、数年前繰越金が多かったというのは、コロナ禍のときに、国のほうから、かなりの交付金に来ておまして、やはりコロナに関しては、どれぐらいその費用がかかるか分からないということで、比較的その余裕を持った予算を組んでおりましたので、そういった部分で繰越金が多いというのもありましたので、ただ、それについては、今年度に精算とかがありますので、純然たる繰越金というのはそんなに変わっていないのかなと。

そういう中で、監査等の指摘もあって、よりシビアに現年度の中で補正予算を組んでいますので、繰越金自体に関しては、予算で見込む程度、当然それよりプラスということ、多少の余裕は見ておりますけれども、今までに比べれば繰越金の額というのは、かなり少なくなっていくのかなというふうに思っておりますので、またそういう中でも、当然現年の中で補正をして減額をしたり増額をしている中で、そこで財源が生み出されれば、繰越金ではなくて現年の中で、やはり余裕があるというか、財源が確保できた場合には財政調整基金のほうに、きちんと積立てをやっていくというような運用をしておりますし、今後もそういったことで、財政調整基金の残高を確保していきたいふうに考えております。

○委員（内田美恵子君） 財調の財源という意味では、この決算剰余金って結構大きいなと思って、それが、決算剰余金自体が、それはある意味いいことではあるかもしれないですけども少なくなってきたと。補正をきちんとやってくれたという意味ではいいことなんでしょうけれども、財源が、財調の財源が少なくなるという意味では、大変だなというふうに思うんです。

それで、今回の湖北小体育館の建て替えだとか、それから今、本当にこの温暖化で災害が、大災害がいつ起こるか分からないというような状況の中で、やはり財調というのは、それなりにきちんと、財政規模の10%ぐらいはないと不安なのかなというのをつくづく今回も感じたんですけども、そういう中で今ちょっと御答弁もあつたんですけども、これから財調をどうしていくかというの、本当に事業との関係で、財調が潤沢にあるのがいいとは思わないんですけども、それでも一定額はきちんと積み立てていきたいという中で、財源ってほかに考えられるんですか、その辺どのようにお考えになっているんですか。

財源っていうのは財調の、財調をある程度にするためにというところで、決算剰余金は今お話し

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

しましたけれども、その他でどういうふうに確保していこうというふうな、お考えあったら教えてください。

○副市長（渡辺健成君） なかなか経常収支が厳しい中で、財政調整基金を積み立てる財源を生み出すというのは、非常に厳しいと思います。

やはりそのところは、歳入の確保ということで、国・県からの交付金というのは、法律に従ってきますので、そのところはなかなか難しいんですけれども、やはりいろいろな事業をやる時に、きちんとした特財を確保して、できるだけ一般財源を使わないとか、あとは、一般質問等でもいろいろお話をいただいておりますけれども、やはりふるさと納税であるとか、市のほうの努力でできる部分の歳入確保というところを、より一層強化して行って、少しでも財源のほうを生み出していきたいというふうに考えております。

○委員（内田美恵子君） 一般質問でも財政のことを触れさせていただきましたけれども、もう見れば見るほど、これから本当にますます大変になっていくなと思っていますので、そんな中でも我孫子市維持していかなくちゃいけないわけですから、何とか私たちも一生懸命考えていかなくちゃいけないなと思っていますので、頑張ってくださいと思います。御答弁いいです。

○委員（岩井康君） 予算書の40ページ、説明資料が16ページ、冒頭に、この内容について説明がございましたけれども、さらに文言等々読んでいきますと、補助をすると、マイナンバーカード読取機のシステム改修費用を補助をすると。そして、改修事業補助金として1,120万円が計上されているわけなんですけど、まず1つ目です。

医療機関は、このマイナンバーカード読取機について、負担分というのはあるのでしょうか。

○障害者支援課長補佐（松本拓馬君） 医療機関の負担分については、医療機関であれば上限100万円、薬局であれば上限30万円の範囲内であれば、医療機関の負担なく改修を実施することができます。

○委員（岩井康君） 実際にはどうなのでしょう。この100万円、もしくは30万円の範囲で、実際にできているのでしょうか、できるのでしょうか。

○障害者支援課長補佐（松本拓馬君） 改修の範囲によっても額は異なるんですけれども、例えば医療機関の受付にあるマイナンバーカードの再来受付機の台数であるとか、あとは病院の規模によって異なるんですけれども、伺っている話では、この額では少し足が出てしまうかもしれないという話は伺っております。

○委員（岩井康君） ありがとうございます。

それで、今回は改修部分ですよね。そうしますと、改修ということは今現在あるわけですよね。その今ある機器は、実際、医療機関が支払ったのでしょうか、どうなっていたのでしょうか。

○障害者支援課長補佐（松本拓馬君） 現在設置してある機器については、こういった補助はなか

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ったと記憶しておりますので、医療機関が設置したものだというふうに把握しております。

○委員（岩井康君） ありがとうございます。

そうしますと、ここに書かれているように病院が4か所、診療所、薬局が24か所、計28か所ですね。この28か所については、実際には払われていなかった、そういう措置はしてなかったということだと思いますので、そうなりますと、今度のこの28か所について、どういう基準、基準というのはここに書いてあります厚生医療及び育成医療、指定医療機関になるんですが、この28か所が全てなんですね、指定したところについては。

○障害者支援課長補佐（松本拓馬君） 指定医療機関の数については、4医療機関と24薬局が全てでございます。

○委員（岩井康君） ありがとうございます。

そうしますと、いわゆる障害者支援課が担当しているところ以外の医療機関も、実際には入っているところがあるわけですね、この機器はね。そのあたりは掌握されていますか。課が違うから、必ずしも、掌握はできていないかも分かりませんが、実際にはあるわけですね。

○障害者支援課長補佐（松本拓馬君） この指定機関以外について、全て把握しているわけではありませんけれども、ほとんどの医療機関においては、既に機器が設置されているというふうに伺っております。

○委員（江川克哉君） 補正予算書62ページの真ん中の段、説明資料が40ページになります。

こちら、千葉県教委から、学校保健研究受託校として白山中学校、心のバリアフリー教育推進事業の地域拠点校として新木小学校、湖北台中学校が指定されたということなんですけれども、まずそれぞれの内容についてはどういったものになりますでしょうか。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午後2時17分休憩

---

午後2時18分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

○指導課長（森谷朋子君） まず、心のバリアフリー教育推進事業につきましては、千葉県教委のほうから、心のバリアフリー教育推進事業ということで、この心のバリアフリー教育といいますのは、共生社会の形成を目指して、学校とか地域とかが連携、協働し、障害のある方とか、それから高齢者等を含めた他者の理解を深めるとともに、今まで、前に行われておりましたオリンピック・パラリンピック教育などを通じて、相互に支え合い認め合える心を育てる教育ということで、そういう教育を千葉県が推進しているんですけれども、今年度、千葉県の中で我孫子市の学校2つを、その推進校ということで指定をとるところでありましたので、今年度我孫子市では新木小学校と、

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それから湖北台中学校を推進校としまして、この事業を進めていくというところで県の指定を受けてというところがあります。

もう一つ、すみません。

学校保健研究受託校ということで、こちらも千葉県の方から、昨年度と今年度2年間、我孫子市のほうの中学校が指定を受けてというところで、こちらも白山中学校のほうに指定校ということで、昨年度と今年度で2年間、学校保健のほうの保健体育のほうの授業なんですけれども、こちらのほうの推進校として指定を受けて行っております。

○委員（江川克哉君） すみません。もう少し、すみません具体的に、学校、保健体育の研究というのは、どんなふうにするのでしょうか。

○指導課長（森谷朋子君） 研究内容につきましては、学校のほうで考えるんですけれども、白山中学校のほうとしましては、主体的に心身の健康の保持、増進を図る生徒の育成ということを研究主題におきまして、がん教育を通して行っていくというふうになっております。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

この2つの指定されていることということなんすけれども、これ教職員の資質向上のためというようにことなんですけれども、すみませんちょっとイメージが湧かなくて、例えば先ほどの共生社会の実現ということで、障害者とか高齢者を差別しないような社会をつくっていくということなんですけれども、これ教員がそういった研修というか、そういったことをやって、それを子どもたちに教えていくということによろしいですかね。

○指導課長（森谷朋子君） 教員の資質向上の取組としまして、セミナーの実施であったり、教員の研修ももちろん行いますし、それと同時に、児童・生徒の意識向上というところで、どのように伝えていくか、どのように教育を行っていくかというところで研究を行っていきます。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

それで、教員が研修というかセミナーを受けて、生徒にも指導すると思うんですけれども、県教委からの指定ということですので、我孫子市が、そういった指定を受けて、それをまた県教委のほうにフィードバックをして、また県全体のほうで、こういった教育が有効ではないかというようなそういう、というふうな取組ということによろしいでしょうか。

○指導課長（森谷朋子君） これ1年間行ったことにつきましては、県のほうに報告書をお出しして、県のほうもそれを広めていくということになると思います。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。とても大切な取組だと思いますので、しっかりと取り組んでいただいて引き続きやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。答弁結構です。

○委員（坂巻宗男君） そうでしたら、ちょっと額の大きな、金額大きな船戸跨線人道橋につい

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

て伺おうと思います。ちょうど先ほど高木委員さんからありましたけれども……、

（「資料ページを」と呼ぶ者あり）

○委員（坂巻宗男君） ごめんなさいね。

6ページの継続費と、それから資料がありましたよね。34ページですかね。

ということで、白山中学校区の船戸跨線人道橋ということで質問するんですが、これ、今回7億5,000万円ですか、の金額ということで、7億1,000万円から4,000万円ぐらい増額になってしまっている。

私これ本予算のときも、かなり大きな額ということで、精査をしていただきたいということをお話しして、ここの説明資料にあるとおり、精査、JRとしたら、結果としてまた増えてしまったという形なので、ちょっと、私なんかはがっかりした部分があるんですけども、これどういう協議の中で、さらにこの7億5,000万円ぐらいまで、やはり補修費としてかかってしまうということになったのか、お聞かせください。

○道路課長補佐（杉本高史君） 船戸跨線人道橋の継続費の増額に関しましては、一応、今年度に入りまして、JRと協定書の締結に向けて協議をしたんですけども、4月26日にしたんですけども、JRのほうから、昨年度に比べて人件費と、あと材料費がちょっと高騰したということで、協定額の再積算を行いたいとの、ちょっと申出のほうがございました。

その結果、JRのほうから総額で、当初7億1,024万9,000円でありましたが、4,344万6,000円増の、率で、当初の価格と率で6.1%増の7億5,369万5,000円の見積額となりました。そのため、一応予算の不足が生じたので、今議会の補正予算として、継続費の増額変更を要望させていただくことになりました。

先ほど申しました率で6.1%増という話をしたんですけども、こちらに関しましては、今年の2月なんですけれども、国のほうから令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価という通知が来まして、そこでは、公共事業で一般的に従事されている職種である主要12職種の令和6年度の単価については、前年度からプラス6.2%上げるような一応通知のほうが来しました。

今回の継続費の上昇率に関しましては、一応先ほど申しましたように6.1%になりますので、担当課としては、継続費の変更額については、妥当と考えております。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。

今のこの物価上昇あるいは人件費が高騰、高騰というんじゃないな、上昇しているというふうな状況の中で、継続費で4年間のものですから、ある程度見込まなくちゃいけない部分はあるんだろうなとは思いますが。

ただ、いずれにしてもかなり大きな額での補修費という形になるわけなので、恐らくは、JRが工事を主体的に行って、後ほど精算がなされるというふうな形になるのではなかろうかと思うんで

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

すけれども、その辺で、我孫子市が、この道路課のほうで、できることというのは限られているかもしれないけれども、しっかりとその辺の事業費の精査であるとか、あるいは精算の仕方とか、その辺に関してはしっかりと見ていってもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○道路課長補佐（杉本高史君） 今回の工事に関しましては、JRのほうに負担金をお支払いをして工事のほうをやっていただくんですけれども、その工事に関しましては市も、直接関わりを持って、できる限り工事費の減、工事費を少なくするように努めていきたいと考えております。

○委員（坂巻宗男君） お願いしたいと思います。

これは、この船戸の跨線橋の前に白山の跨線橋、もう少し我孫子駅側のところも同じような、かなりの複数年をかけて継続費などで行って来て、あそこ、きれいになって、次この船戸という形になるかと思うんですが、実際の工事期間、子どもたち、中学生も含めて、あそこを使ったりとか、もちろん一般の方も、台田のほうから船戸へ、船戸のほうから台田へということで使われている場所ではあるんですけれども、その辺の工事期間中の、いわゆる利用など、あるいはその安全対策、こういったものはどういうふうになっているのか、お聞かせください。

○道路課長補佐（杉本高史君） 今回の船戸跨線人道橋の工事の内容に関しましては、床板自体がもう大分傷んでおりますので、それ自体を全て取り替えるような工事になります。

ですので、工事期間中はほぼほぼもう、通行ができないような状況になりますので、その点に関しましては白山跨線人道橋のほうを渡っていただくような形となります。

通学路としましては、白山跨線人道橋のほうを回っていただくように、教育委員会等にも協力のほうをお願いしたいと思っております。

○委員（坂巻宗男君） 恐らく白山の跨線橋のときは、あれ工事しながら使えていたと思うんですよね。

今のお話だと今回は、路面そのものと言えればいいのか、を変えるから、いわゆる通行止めとしてということなので、通行止めになるのは、これ何年からですか。令和6年は恐らく大丈夫なのかなと思うんですが、令和7年当初あたりからなのか、あるいはもう少し後ろ倒しになるのか。実際に使用ができなくなるのは、どれぐらいの期間からというふうに、からいつまでなのか。

○道路課長補佐（杉本高史君） 令和6年度に関しましては、ほぼほぼ仮設工事のほうになりますので、通行のほうは可能となります。

ただ、令和7年度以降に関しましては、もう床板のほうをまず撤去してからという形になりますので、令和7年度のちょうど半ばぐらいからですかね、もう最終の令和9年度ぐらいまでは通行止めという形になると思われます。

○委員（坂巻宗男君） 相当な期間が通行止めということになりますからもう、中学生なんかだと、入学してから卒業するまで使えないぐらいの期間になるかなとも思うので、その辺、今もお話あつ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

たけれども通学路などの関係。

これ、以前実は丸教育長とも話したことあるんだけど、白山跨線人道橋のほうが、むしろ356の歩道が狭いので、早めに船戸側に、私などは入ってしまったほうが、台田のほうの方は安全なのかなということ、そういった、少しちょっと通学路としてのね、誘導というか、そういった考え方なんかも、保護者の方なんかと話してみたらどうかというふうなことなどもお話しして、実際には、恐らく白山跨線人道橋のほうは今も使われている方多いのかなと思うんだけど、ただ安全対策という意味では中に入ったほうが、やはり安全なのかななんて。だからこそ、こちらを使っているよってという人もいると思うんです。

ですから、そういうふうな方も含めて、白山の跨線橋を使わざるを得ないということだと、よりやはり356の安全対策なども重要になってきますし、それから、もちろん子どもたちだけじゃなくて日常的に地域の方々、船戸のほう、台田のほう、使われている方もいらっしゃるでしょうから、そういった方々にもしっかりと、どういった形、期間、スケジュール、あるいはその跨線、白山のほう回ってくださいますか、ほかのルートがあるのか、そういったことも含めて、しっかりとお知らせさせていただきたいと思っておりますけれども、その辺いかがでしょうか。

○道路課長補佐（杉本高史君） 船戸跨線人道橋に関しましては、船戸と白山から台田に向かう、あとは台田の人が船戸、白山に向かうときにはもう、その橋、渡る橋として重要な橋だと思っておりますので、工事期間の周知に関しましてはホームページ等でも公表、お知らせをして、期間等もお知らせをして周知のほうをさせていただきたいと思っております。

あとは、Xとかも道路課やっておりますので、そういったところでも報告のほう、していきたいと考えております。

○委員（坂巻宗男君） ホームページでもXでも結構なんだけど、やはり自治会とかだと、当然もう、回覧版であるとか、いろいろな形で、地域の方のところでは話をする機会なども踏まえて、いろいろ要望なども出てくることもあるかと思うんです、さっきの安全対策なども含めてね。

ですから、その辺はやはりきめ細かくやっていただいたほうがいいと思うので、先ほど内田委員さんも情報の出し方ってということでお話出て、こういうところで、変にそごがあって、感情のもつれみたいのがあってもしょうがない話なので、しっかりと情報を出していただきたいと思っております。これは要望します。

最後に、7億5,000万円なんだけど、これ財源という意味では、国の補助とか、あるいは総合交付金的なものとか、そういったもののめどというのはあるのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○道路課長補佐（杉本高史君） 補正予算書の73ページにも示しているんですけども、一応、補助金としまして総額で4億1,305万円を見込んでおります。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

これは、いわゆる個別の補助金としてもらえるだろうということによろしいですかね。下水道の特別会計などでも議論して、総合交付金なかなかもらいづらくなってきたとかいう話もあって、起債に変えざるを得ないとかいうこともあるんですけども、これはしっかりとした個別補助金ということで、ある程度見込めると思っていてよろしいのでしょうか。

○道路課長（井戸俊君） 橋梁については、従来からの個別補助金で対応するというので、国のほうが方針出しておりますので、これまでも個別補助金で頂いていましたし、この船戸跨線人道橋についても、個別補助金を頂いて実施したいと思います。

また、橋梁については、法的点検というのがありますので、国としても重点として、予算つけていただいている状況もありますので、これまでも結構充当率、結構高くいただいておりますので、我々も積極的に要望をさせていただいて、できる限り補助金いっぱいもらえるように努力していきたいと思います。

○委員（芝田真代君） すみません、資料ですと51ページ、説明資料の32ページです。

ごめんなさい。予算に関する説明資料の32ページで、補正……、

（「予算書」と呼ぶ者あり）

○委員（芝田真代君） 予算書。失礼いたしました。

補正予算書の51ページをお願いします。大変失礼いたしました。

こちら商業観光課まちづくり委員会開催回数の増加に伴い、不足する報償費を増額する商業観光まちづくり委員会、こちら9万9,000円なんですけれども、何名いて、1人当たりお幾らで予算つけていますか。この委員の方が何名いらして、お1人当たり幾ら。大丈夫ですか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 商業観光まちづくり委員なんですけれども、委員の方は全員で15名いらっしゃっています。

1回の会議なんですけれども、1名当たり4,500円お支払いしています。

○委員（芝田真代君） ありがとうございます。

こちら商業観光まちづくり委員会というのは、市民の方の有志の委員になりますか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 委員は、いろいろな方で構成されているんですけども、当然市民、公募の市民の方もいらっしゃいますが、市内の商業者ですとか観光事業者、それから旅客運行事業者さん、そういった方々、あと学識経験者という方々から構成されています。

○委員（芝田真代君） ありがとうございます。すみません。勉強不足で申し訳ないです。ありがとうございます。

こちら半日を要しているということで予算が半分に、1日ではなくて半日分で開催されている中、しかもこの15名という、たくさんの、我孫子市を盛り上げようとしている皆さんが参加されてい

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

るということで、ぜひ意欲向上のために予算立てていただきたいと思います。用途が分かりまして明確になりました。ありがとうございます。答弁結構です。

○委員（坂巻宗男君） 私もちよっと、これ質問させていただこうと思ったんですけども、委員の方は非常に私聞いているのは活発に、いろいろな議論していただいて、いろいろな提案をしてくれているというふうに聞いています。非常にいいことだなと思っているんです。

ですからこういった形で、こういったまちづくり委員の方の増額がいくつというの大切なことだろうと思っていますので、ぜひ今後も続けていただきたいと思うんです。

そういう中で、積極的にいろいろ、こういったまちづくりをやっているよみみたいなアイデアも、かなり出てきているというふうに聞いているんですが、そういったところで何か今の時点で来年度などに向けて、市民の方から出ている意見などで、こういったもの、生かせるものが今こんなありますみたいな、もしメニュー出しみたいのができれば、お聞かせいただければと思うんですけども、いかがですか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 委員のおっしゃるとおり、かなり活発な意見交換が行われている場になっています。

来年が、市制55周年というところがありますので、その場で何かできないかというところで、主に、今のところだと文化や芸術のイベントが何かできないかというのは、検討段階にはなりませんけれども、お話はあるんですが、この55周年で終わるわけではなくて、今後発展的に何かできていくような、魅力づくりができるようなことができないかというような話合いをしております。

○委員（坂巻宗男君） 恐らくかなり個別、具体のお話も出ているというふうにも聞いています。それは、ここで公表していただかなくて大丈夫なんですけれども。

私も市民委員の方などとお話をさせてもらう機会があって、例えばそういう方が、ふだん仕事としてまちづくりのコンサル系の仕事をしている方が、我孫子市民だから、市民委員としてまさにこの予算の中でやっていただいているって非常にありがたい形で、全国的なそういうまちづくりの事例なんか分かっている、熟知している人が、我孫子だったらこういうことできんじゃないのと、我孫子の財産生かしてこういうことやっていこうよって、財源とか、そういったことも含めて、いろいろ話をしてくれているというのも聞いています。

ですから、今のお話あったように、来年度ちょうど本当に55周年というところだから、そういうイベントなどもやりやすい時期にもなるので、ぜひそういう中で、有効な事業などがあれば、積極的に予算を、来年度に向けて、こういったものを確保していただくのがいいのかなと思うんですよね。

そういったところで、もちろん、全てを実現するっていうのは難しいかもしれないんですけども、こういった議論の中で、いわゆるまちづくり大綱などもつくって、商業観光のほうの、そういった

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ものをつくって、そういったものがだんだん実現していく、実を結んでいくというのは非常に重要なことだと思うので、その本当に試金石になると思いますから、そういったところで、来年度に向けて、ここを出てきたアイデアを事業化、実際にしていく、予算づけしていく、そういったところも取り組んでいただきたいと思いますけれども、担当課のほうはいかがでしょう。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 委員のおっしゃるとおり、次年度の予算要求に向けまして、今、翌月も、10月も、頭にまた委員会を開催予定なんですけれども、そこに向けて予算要求できるように協議していきたいと思います。

○委員（内田美恵子君） 関連でお尋ねしたいと思うんですが、やはりこの商業観光のまちづくりって最近、とても脚光を浴びているというか大事なことだと思います。

そんな意味でお尋ねしたいと思うんですけれども、これ今回の予算、開催回数の増加に伴う報償費ということなんですけれども、委員会の設置要綱ですかね、見せていただいたんですけれども、これ開催というのは何回、例えば開催するとかいうことは全然書いていないんですけれども、委員長さんが開会を招集するという、委員会を招集するということなんですけれども、どういうふうにこれ、会議を招集するとか、回数なんかはどういうふうに考えていらっしゃるんですか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） この委員会なんですけれども、かなり実際にお仕事をされている委員さんが多くて、皆さんが集まるのもなかなか難しいというところで、昨年度の末に、まず1回目の全体会を行いました。

今年度の予算としましては、皆さんが集まるのが難しいというところで、分科会を3つ設けまして、それぞれの内容に応じて議論をしていただこうと思っていたんですが、その全体会の場で、先ほど坂巻委員からも御質問ときにお答えしたとおり、55周年に向けた検討を行いたいというようなお話を委員の方からいただきまして、今回分科会の4つ目として、その55周年記念事業に向けた協議をしていくこととしました。

その分科会4の部分の不足する費用を、今回要望しているというような形になります。

○委員（内田美恵子君） 第1回の委員会の会議概要というのは、私ネットで見たんですけれども、このところで分科会を設置するということが認められたということなんですけれども、そうしたら、分科会はそれぞれの分科会が、その分科会の長の方の、開催しますよってということで、自由に会議が持てるということよろしいんですか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） やはり予算があつて会議が開催できますので、自由にといいわけではないんですが、それぞれの委員さんがかなり熱心な方々ですので、個別にもう、本当に個人同士で集まっていたりしてお話し合いなんかもしていただいているような状況ではあります。

○委員（内田美恵子君） お話を、御答弁聞いていると、分科会でも報償が出るということなんですよね。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それこそ熱心にやると、予算もあるからということなんですけれども、私議員になる前に行革やっていたんですが、そのときも分科会つくって、もう毎週毎週やっていたような時期もあったんです。そのときは、報償は出なかった、出ないというか私たちがボランティアでやっていたのであれなんです、結構熱心にまちづくりのことをこういう、分科会ですから、もうこのテーマで決まっていると思いますのでやれば、結構頻度は、回数、会議、委員会の回数は増えると思うんですけれども、その辺も、委員の皆さんの御厚意、いろいろお話しする中でやっていかないと、本当はあれですよ、持ってないですよ、そんなに何回も何回も。今回補正でまた分科会のついでということで出ましたけれども、これはちなみに1回分の分科会ということの補正なんですか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 今年度、今回補正させていただきました、補正で要求させていただいている金額につきましては、3回分の費用を要求させていただいています。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

その辺はいろいろ今後、工夫していただければと思いますけれども、それで、この委員会の任務というのを見ると、市の施策に対する提言及び観光資産に関する協議をというふうに書いてあるんですけれども、具体的に言うと、さっき市制施行55周年に向けてというのを一つお伺いしましたけれども、ほかにどういう分野のことを、例えば市の施策に対するって、この第1回目のところでも、今もうちょっと話題になっているっていうか問題になっている我孫子新田地区のお話も多少出ているんですけども、この会議では、ちょっとそぐわないというかっていうことで、報告だけされて議論はされていないようだったんですけれども、具体的に市の施策に対するって、どういうことを、この委員会に、担当者としては話し合っていたきたいっていうふうには思っているのか、お聞かせください。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） すみません、説明が不足しておりましたが、残る3つの分科会なんですけれども、まず1つ目の分科会が、私どものほうで作成いたしました商業観光まちづくり大綱、これの実施状況と、その見直しに向けた協議を行っていただきたいというものになります。それから2つ目が、JSTS-Dという日本版の持続可能な観光ガイドライン、こちらを学んでいただきながら地域のモニタリングをしていただきたいというもの。それから、3つ目の分科会が、観光資産認定委員会ということで、市内の観光の構成する具体的な要素を認定観光資産として認定をしていこうというものとなります。

○委員（内田美恵子君） それで、どういう任務かというのは分かりましたけれども、この委員会の意見とか提言を、どのように生かそうというふうにお考えになっているんですか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 実際、昨年度末に行った第1回目の全体会ですとか、それぞれの分科会では、私ども商業観光課のほうで、この大綱を基に実施している、例えば交流人口の拡大イベントである花火大会ですとか、そういったものの随時の報告も行っております。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

今時点では、特に今はそれを随時報告していったというところなんですけれども、それを、内容について、こういう見直しが必要なんじゃないとか、委員さんからの御意見を基に大綱見直しをかけていった、それに基づいて事業も変えていきたいというような形で考えております。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

それで、メンバーなんですけれども、先ほど坂巻委員さんからもありましたけれども、公募の市民さんは2人ということで、あとが市内事業者の方とか観光事業者だとか旅客運送事業者だとか、結構私これ事業者が多い委員会だなと思ったんですけれども、それで、一つ懸念されるのが、事業者の視点での意見を聞くというのもすごく大事だと思いますし、商業にしても観光にしても、やはりお客様だとか交流人口を増やすということであれば、交流してくださる方を増やしていかなきゃいけないわけですから、そういう視点で考えると、市民の意見というのを、商業観光のまちづくりをするときに、どういうふうに生かしていくかというのもすごく重要だと思っているんですけれども、メンバーが公募の市民2人という、その中に、本当にこの事業者以外の、いわゆる一般市民という方が、この2名ということではよろしいんですか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 委員のおっしゃるとおりです。

○委員（内田美恵子君） 2名ということなので、15名のうちの2名なので、数としては多くないのかなと思います。

ですから、いろいろな提言とか意見があるときに、ぜひそういうことに対して実際に実現するよなときには、普通の一般市民の方の御意見、こういう意見があつて、こういう事業をこれから進めようと思うんだけどもいかがですかというような、どこかでそういうことをしていただいたほうが実際にうまくいくのかなと思いますので、その辺は心していただきたいなと思います。これ要望です。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩をいたします。

午後2時50分休憩

---

午後3時01分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

大分暑いというか、秋になっても非常に暑いあれが続きますので、質問あるいは答弁も簡潔に短く、よろしく願いをいたします。

ではほかにございますか。

○委員（岩井康君） それでは、予算書の46ページ、説明資料の23ページ、健康福祉部健康づくり支援課の関連です。

心も身体も健康プランの推進事業で、159万円のマイナスになっていますけれども、この説明

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

では、入札により、当初の見込みより安価に契約できたとされているんですが、この当初予算が、見比べが、415万2,000円となっているのに、補正が、実際、支出額が256万2,000円と、ちょっと予算額が、確かに見込みよりも安価だというんですけども、随分大きいんじゃないかなという気がするんです。いわゆる監査委員会等々でも、不用額等の問題、指摘されていますからね。

そういう点ではやはり、こういった点についてはどうなのかなっていうので気になりました。このあたりについて御説明をお願いいたします。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君） こちらにつきましては、当初予算の計上時に、他課の計画策定の事業者なども参考にしまして、2社から見積りを聴取いたしまして、その平均の金額を当初予算として計上させていただきました。

しかしながら、入札を行った結果、落札率61.7%ということで安価に契約ができたという状況になっております。

○委員（岩井康君） そうしますと、入札は、応札したのは何社ですか。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君） 応札は4社からございました。

○委員（岩井康君） これまでは、何社で応札されていましたか。

○健康づくり支援課長（根本久美子君） この計画策定に当たっては、10年計画なので、10年に1回の入札という形になりますが、直近で行った第2次心も身体も健康プランアンケート調査分析等業務委託においては、8社入札があったような形になります。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら、資料の51ページ、債務負担行為の関係ですので予算書は7ページで、まず五本松の運動広場の工事請負費や整備事業ですけども、これは説明資料にあるように、令和7年度から令和8年度にかけて整備事業を行うということで、11億9,500万円を限度額として、設計と施工を一括して発注をするということの予算という形になっているわけなんですけれども、まずこの11億9,500万円の根拠、これを限度額とした根拠についてお聞かせください。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） 本件の発注方式につきましては、民間事業者の技術能力を活用したコスト削減及び効率的、効果的な事業実施が期待される設計施工一括発注方式で採用したところでございます。

設計施工一括発注方式の予算額の積算方法は、従来の設計施工を分離して発注する方式とは異なりまして、要求水準書による性能発注となることから詳細設計を必要としないため、概算数量に基づく積算と過去の類似工事实績、または設計、標準設計に基づき積算、参考見積りにより算出しております。

○委員（坂巻宗男君） これはつまり、各社からの見積りなどを取ったという形ではなく、いわゆ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

るその積算根拠、積算基準に基づいて行ったと、こういう考え方ですか、あるいはその2つ合わさっているのか、ちょっとその辺もうちょっと詳細にお知らせください。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） 工事の工種によって採用している方法が違いまして、設計と工事管理につきましては、国交省が示す積算基準などから算出しております。

土木工事につきましては、サッカー・ラグビー場の整備、陸上トラックの整備については、参考見積り上、事業実績のある事業者から3社の見積りを取りまして平均単価を採用したもの、建築工事につきましても、参考見積りや過去の類似工事实績により算出をしているというようなところでございます。

○委員（坂巻宗男君） これは、総合評価方式で入札を行うというふうなことで先ほども説明ありましたが、実際にこれをその設計、それから工事含めて一括で行っていく中で、ある程度の、いわゆる競争になるような、この事業者が確保できるというふうなところがあるのか、あるいはなかなか複数社集まりにくいとか、そういう背景などがあるのか、その辺はどのように見えていますでしょうか。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） 令和4年度に、五本松運動整備に係るサウンディング市場調査を行いました。本事業に関心を持っていただいている事業者が4社あります。

また、整備基本計画策定時に、スポーツ施設の実績のある事業者へアンケート調査も実施しており、サウンディング市場調査の事業者と重複している部分もありますけれども、6社、関心があると回答をいただいております。

このほかにも電話や窓口でも問合せをいただいておりますので、関心が高い事業だというふうに捉えています。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。事業者側からも関心を持ってもらっている。当然、市民の皆さんも非常に大きな関心を持って、特にスポーツやられている方は、この事業を待ち望んでいる部分もあるかと思えます。先日も、ちょっと白山中の体育祭などで陸上関係の方とお話するような機会があったときも、やはり今後五本松の、こちらで陸上のトラックなどもできて、今後のね、子どもたち含めたスポーツの場として期待しているんだみたいな話もありましたので、ぜひいいものができればなと思うんです。

その前段として当然、しっかりとした競争に基づいて、事業が行われてもらいたいということで、今のお話だと、かなりの興味を持っていただいているところがあるので、いい形になるのかなと思うんですけれども、今回本会議で、飯塚議員のほうからも、いわゆる総合評価方式の中での金額などが逆転した場合に、どういうふうに市民へ説明をしていくかというようなことをなども議論がされたところであります。

ですからこの辺もまた、総合評価方式という意味では、そういったところも出てくるかもしれま

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

せんから、ぜひその辺も含めて、広い意味での入札がいい形で行われるように、透明性の高い形で、適切な値段で、そしていいサービスが行われるようにしていただきたいと思うので、その辺も含めて御答弁いただけますでしょうか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 今回の補正予算には、五本松運動広場の整備事業者選定委員会の委員報酬も上がっておりますが、今回こちらについて庁内の3部長と、それから学識経験者、これは都市計画やこういった事業について詳しい方を2名を入れて審議をしていくことになるんですけども、この選定委員会の中で、透明性の高い、そして低コストで皆さんが満足できるようなものに仕上げたいように、最大限努力したいと思います。

○委員（坂巻宗男君） ぜひお願いしたいと思います。

最後になるんですが、これもかなり大きな金額で11億、12億近いものになって、設計も含めてですけれどもね。

ということで、やはり財源が非常に重要になってくるんだろうと思うんですけども、この辺の見込みについてはどのように考えているのか、お聞かせください。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） まずはt o t oの助成金が約1億円取れるかなというふうには見込んでおまして、そのほかJ F Aサッカー協会の補助金もありますので、積極的に活用していくように努力していきたいというふうに思っています。

○委員（坂巻宗男君） ぜひ様々な形でお願いしたいと思います。

あと、いわゆる、かつてラグビーの関係の補助金なども検討されていたかなと思うんですが、その辺は難しいんですか、それともJ F Aというところでの関連でできるのか、その辺はいかがなんでしょう。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） 以前、学校施設改善交付金の中の項目の中に、ラグビー場の整備という項目はあったんですが、それは時限的な措置でありまして、今はもうなくなっているというところがございます。

○委員（坂巻宗男君） 了解しました。

逆に時限的なもので、またでき上がるものもあろうかと思うんですね。当然その辺は、先ほどの委員会などでも議論しながら見ていくことになると思いますので、財源などもしっかりつくりながら、市民の皆さんの待ち望んでいる施設がいい形でできるように期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（岩井康君） 予算書の46ページ、説明資料24ページ、健康福祉部健康づくり支援課、先ほど私が質問した内容と類似しているんですけども、これも入札を経て安価に契約ができたということなんですが、ここも当初の予算額がほぼ倍額になっているんです。このあたりも随分、差が出たなというふうに思ったんですが、このあたりについての説明をよろしくお願いいたします。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君） 特定健診特定保健指導等事業に関するものかと思うんですけども、こちらにつきましても過去の実績等ある事業所など2社からの見積りを取りまして、その平均となる金額を当初予算で計上させていただきました。

しかしながら、入札の際には、落札率52.76%という形になっております。

応札につきましては、4社からありましたが1社失格となりましたので、3社の価格から応札ということになっております。

○委員（岩井康君） 分かりました。

半額に、ほぼ半額ですよ。これなんかは、やはりもうちょっと精査できなかったのかなっていうんでね、気になるんですけども、今後についてもよろしく願いをいたします。

それでは続きまして、予算書が50ページ、説明資料が30ページ、環境経済部手賀沼課です。事業名が施設維持補修費、久寺家処理場の修繕分です。117万7,000円となっているんですけど、ただこれは不調によって停電が発生したと。この当該設備そのものが、製造から14年経過しているということで、電気製品が14年っていったらね、普通は、もう取り替えなんです。

そういう点で、ちょっと心配なのは、更新推進年数を超過しており、今後も同様の事案が発生する可能性があるため、施設修繕料を増額するとなっているんですけども、もちろん専門家が見た上で決めたと思うんですけども、ちょっと電気製品の場合は、これで大丈夫かなということで、そこら辺がちょっと危惧するところです。お答えください。

○資源循環推進室長（野村勝彦君） 久寺家処理場につきましては、令和7年度の末までで、その後、令和8年度には下水道への接続が想像される、想定しておる施設でございまして、しかしながらこれが、令和6年3月21日木曜日に、オートマティックに停電がありまして、この受電用の高圧気中開閉器のほうでありまして、手動で電源を入れることができました。

施設の、何でしょう、役目を果たす時期までが近いので、検討して手動で、落ちた場合もどうにかなるか想定しておったんですけども、こちらのパス、今回取替えになるんですけども、取替工事で、同じものを終末処理センターで使用しておりまして、こちらが、ややまだ新しいもんですから、久寺家が役目を終えた後は、終末処理センターでこのパスを活用するというので、このたび入替えをさせていただきたいということで補正を要求させていただいております。

○委員（岩井康君） そうしますと、今その修繕で大丈夫だということですね。お伺いしたいのは、修繕にはどのぐらいの期間かかるんですか。

○資源循環推進室長（野村勝彦君） こちら、装置の取替えということで、基本的に既製品となりますので、この予算を承認していただいた後は、速やかに発注するというような形で進めてまいりたいと考えております。

（「期間」と呼ぶ者あり）

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○資源循環推進室長（野村勝彦君） 期間は一月ほどと聞いております。

○委員（岩井康君） 一月、期間かかって、不具合ないんですか。大丈夫ですか。

○資源循環推進室長（野村勝彦君） 一月といいますのは、すみません。御予算、御可決いただいた後、支出に必要な手続、負担行為を含めて見た中で、実際に取替えは、一両日程度で終わるものでございます。

現状、手動において、復帰が可能な状態でございます。

○委員（内田美恵子君） 予算説明資料の19ページ、休日保育事業についてお尋ねします。

この事業、休日に保護者が仕事などのために、家庭で保育ができない場合に、保護者に代わりファミリーサポートセンターの提供会員の家庭で保育する事業だということなのですが、今回の補正が、利用者が当初の見込みを86人上回るため委託料を増額するということなのですが、当初の年間延べ利用者数115人はどのように積算したのか、お聞かせください。

○保育課長（石山達也君） 毎年この積算に関しましては、当年度の9月末時点の歳出状況、その人数だったり、あと過年度の状況を見て積算しています。

今回なんですけれども、令和6年度なんですけれども、昨年、令和5年度の9月末時点の人数と、あと令和4年度のを参考にしまして、積算したのがこの人数になります。

○委員（内田美恵子君） 今度9月補正後の年間延べ利用者数202人、201人というふうに書かれているんですが、これはどういうふうに出したんでしょう。

○保育課長（石山達也君） 現在、利用されている方、あと休日保育ですから、日曜、祝日、振替休日、それと年末年始、その日数を掛けて予測で積算したものです。

○委員（内田美恵子君） そうすると、今回増加見込み延べ利用者数というのが86人というふうなんですけれども、休日、分かりました、結構倍になっているっていうふうに思うんですが、結構伸びているということによろしいんですか。

○保育課長（石山達也君） 伸びているというのは、ヘビーユーザーの方がいらっしゃるって、やはり日曜日毎週使っているとかっていう方がいらっしゃるんで、ちょっと数が増えているという状況です。

○委員（内田美恵子君） それでこの財源を見ると、その他ということで、休日保育事業保育料というのが16万4,000円あるんですけども、これは保護者が払う利用料というふうに考えてよろしいんでしょうか。

○保育課長（石山達也君） こちらは、そうですね。

○委員（内田美恵子君） ということですね。

何か途中で切れちゃったんですけども。

○保育課長（石山達也君） こちらはその保育料として払っているものです。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（内田美恵子君） 一般財源が52万4,000円計上されているんですけども、これは、保育料のほかに、ファミリーサポート事業の事業者は何らか、何人いるとどのぐらい払うとか、基準があって払うものというふうに理解してよろしいですか。

○保育課長（石山達也君） ファミリーサポート等の事業者に対しては、利用者1時間に対して1,000円という利用料でお支払いしています。

○委員（内田美恵子君） その1時間に1,000円ということで、積算したのが52万4,000円って、市の財源として出す額ということでもいいんですね。

○保育課長（石山達也君） そのとおりでございます。

○委員（内田美恵子君） それで、この事業を利用している方なんですけれども、この休日保育の御案内って市が出したのを見ると、4つの区分に分かれていますよね。3歳未満児、3歳以上児、小学生、生活保護世帯と。この86人の区分、内訳って、どういう方が多くなっているんですか。

○保育課長（石山達也君） これは、86人は延べ人数になります。今実際利用している実人数で言いますと6世帯の8人、小学生が2人、そのほかは園児ということになります。

○委員（内田美恵子君） 先ほどヘビーユーザーが多いって言っていたけれども6世帯、分かりました。

それでこの年間の、補正後の年間の延べ利用者201人という区分、これはどのぐらいの世帯が利用しているんですか。

○保育課長（石山達也君） これは今の世帯で計算していますので、そのままこの6世帯の8名で算出しています。

○委員（内田美恵子君） そうすると、この休日保育事業というのは、6世帯しか年間で利用していないってことですか。

○保育課長（石山達也君） そのとおりでございます。

○委員（内田美恵子君） その辺もいろいろ、そんなに今までも、そんなに少ない利用世帯なんですか。

○保育課長（石山達也君） 多いときで10何人というのはあるんです。

昨年度は、9月末時点で5人だったんですけども、後半、利用する方が増えて13人になったんですけども、令和4年度はやはり5人という形でなっているので、今年とそんなに変わりはなく、やはりパーセント的にはすごく少なくなっています。

○委員（内田美恵子君） 今、共働きで子育てをしている方多いと思うんですけども、そういう今社会情勢の中で考えると、この休日保育事業というのは、すごく私はニーズがある事業なのかなというふうに一般論として考えていたんですけども、なぜこれそんなに利用者が、利用世帯が少ないとお考えですか。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○保育課長（石山達也君） 休日保育事業ですので、休日にお仕事あるところ、サービス業だったりという方が利用されてはいるんですけども、これファミリーサポートセンターの事業でも、休日の預かりというのをやっているんです。1時間900円でやっていますので、通常そちらを使う方が多いのかなと思います。

○委員（内田美恵子君） これは、この、ここに書かれている休日保育事業というのは、ファミリーサポートセンターの提供会員の家庭で保育するって書いてありますよね。

そうすると、今おっしゃったように、ファミリーサポートが同じような事業を別立てでやっているんですか。

○保育課長（石山達也君） そのとおりです。

市の、こちらの休日保育事業のほうは、市の単独事業としてファミリーサポートセンターのほうに委託しているということになります。

○委員（内田美恵子君） これ何で2本立てで、同じ目的の事業ですよ。2本立てでやっているんですか。

○保育課長（石山達也君） 利用者の要件がちょっと違うんです。ファミリーサポートセンターの休日保育事業というのは、ファミリーサポートセンターに登録していれば利用できるんですけども、休日保育事業を利用するには要件が4つあります。

1つが、我孫子市に住民登録がある生後6か月から小学生までの子どもの保護者等であること、2つ目が、我孫子市ファミリーサポートセンター事業の利用会員であること、3つ目が、休日に児童を保育することができる者がいない保護者等であること、4つ目が、対象となる児童が保育園、認定こども園、幼稚園など、あと小規模保育事業所、学童保育室などのいずれかの施設に在籍していることというのがありますので、この4つを、全てを該当する方でないと休日保育は使えないことになっています。

○委員（内田美恵子君） そもそも、このファミリーサポート事業というのができたのは、国からのあれですよ。それで市がやっているわけですけども、ではそのファミリーサポートというものの事業者が独自でやっている事業としては、今おっしゃったような4つの要件を満たさなくても、そこでは利用できるということなんですか。

○保育課長（石山達也君） そのとおりでございます。

○委員（内田美恵子君） そうすると何か今お話聞いていると、市がやっている事業の利用者が6世帯、それで国、別立てで事業者が独自でやっているのはまた別にあるって、この辺も何か、どうなのかという、考えますけれども、利用者側にとっては、私は今後、これからはこういう事業は本当に、働いていて、休日、どなたかの保育者がいないという方、ことも、結構増えてくると思いますので、事業としてはとても有効な事業だと思うんですが、その手法として、やり方をちょっと、

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

考える必要もあるのかなと、今お話聞いていて思ったんですけれども。

それで、この事業の申込み手続というのが書いてあるので、それを見たら、これ、利用希望日の2か月前に属する月の、1日から3日、開庁日前までに保育課へ申し込むってなっているんですよね。

そうすると、決まりきった出勤の方は、もう2か月前に申し込むことができますと思いますけれども、例えばローテーションで直前にならないと分からないとか、そういう方も今いろいろな働き方がありますから、そういう方は利用できないですね。

それで今、それこそ、これから我孫子市にもう少しでも歳入増やすために、子育て世帯をって言ったときに、この子育て支援策というのはすごく重要だと思うんですが、財源的にお金かけて、どうのこうのっていうことはなかなかできない中で、今既存の事業も利用しやすいように工夫していくということはすごく重要だし、他市との差別化もできるのかなと思うんですが、そういう意味でこれ、手続をもうちょっと利用しやすいようにはできないんでしょうかね。

○保育課長（石山達也君） こちらなんですけれども、担当課として、いろいろな事業の見直しをしています、今。その中で、やはりこの休日保育事業というのは、先ほどお話ししたとおり、6世帯の8名しか使われてないんです。対象としては、ファミリーサポートセンターの事業の利用会員というのを考えると、利用会員がおおむね306名いるんです。その中で8名しか使っていないと。これパーセントにすると0.03%です。

というのを考えると、やはりや費用対効果であったり、市民への公平性を考えるとどうなのかというところがありまして、確かにいい事業だと思ってやってきております。ただ同じ事業として、ファミリーサポートセンターの休日利用というのがありますし、あと他市のほうでも、やはりこういう特化した事業というのをやっていなくて、ファミリーサポートセンターの休日利用というところでやっているところが、柏市、流山市、鎌ヶ谷市なんか、印西市なんかでもそうなんですけれども、というところを見て、もうこの事業自体を今年度で終了するという方向で今考えて動いているところです。

○委員（内田美恵子君） そうすると、今、例えば今年度で終わったときに、今こちらの事業を利用した人たちが、事業者自体がやっているファミリーサポート事業で受け入れられるような、条件的に、要件として、それはオーケーなんですか。

○保育課長（石山達也君） こちらもファミリーサポートセンターに登録していますので、本当に先ほど内田委員がおっしゃったように窓口、保育課の窓口に来ることもなく、直接メールだったり電話だったりLINEだったりでお願いすることができますし、実際、休日保育を利用するときをお願いしている提供会員さんというのはファミリーサポートセンターの提供会員さんなので、利用する方は同じというところで、その辺は大丈夫だと思います。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（内田美恵子君） 両方を利用されている方が、1つの事業がなくなったときに不都合が起きなくて、利用、どちらかで、どちらかというか残ったほうで利用できれば、それは、今後考えていくことも必要なのかなと思うんですけども、くれぐれもそれこそ、どこも利用できなくて働けなくなっちゃうとか、そういうことのないようお願いしたいと思いますが、じゃそちらのほうの、ファミサポのほうの事業で申し込むときは、それこそ今おっしゃったように、LINEとか何かとか、2か月前にということもなくてできるんですか。

○保育課長（石山達也君） 通常ファミサポ利用と一緒になので、2か月前とかではなく、もう3日前までにしてくれば大丈夫です。

○委員（内田美恵子君） どちらにしても、これすごく、これって、この事業というよりも休日保育という事業は、今後ますますニーズは増えてくるのかなと思いますし、働いている方にとっても、働くためには必要な事業だと思いますので、いや例えば一方をやめるにしても不都合が起きないように、ちゃんとあれしてくださることを要望したいと思いますし、また今6世帯の方は現実に利用しているわけですよね。どうしてその、その方が、市のほうの事業を利用しているのかというのは把握されていますか。

○保育課長（石山達也君） これはやはり制度があるから利用されているのが一番で、ファミリーサポートセンターと、やはり料金が違うところもありますので、その辺で休日保育というところで、平日にお休みしていて休日に出勤するというところの利用で、ファミサポの休日保育を使うよりも、休日の預かりを使うよりも、休日保育事業のほうを使うほうがちょっと割安とかというところがありましたので、それで利用はされているんだと思います。

○委員（内田美恵子君） どのぐらいするんですか。

○保育課長（石山達也君） 年齢によって違うんですけども、3歳未満児で2,500円、1日。3歳以上児で1,500円、小学生だと2,000円になります。ファミリーサポート事業のほうは1時間900円になります。

○委員（内田美恵子君） ファミサポのほうは1時間900円というと、1日にすると大分高くなりますよね。

○保育課長（石山達也君） 8時間と考えると7,200円ということになります。

○委員（内田美恵子君） その辺も、それだけ違うとなると、7,500円と、例えば3歳未満児がこちらが2,500円とすると、やはり利用者にとって、いろいろな家庭あると思いますので、利用する方にとっては、大分負担が増えてきちゃうなっていうふうに今思ったんですけども、だから例えば事業を今、今年度でやめたいっていうお話伺いましたけれども、そうであるとすれば、相当その辺のところも考えて、あまり負担が大きくなるのしかからないようにしていただかないと、本当これまた反対の方が多くなるのかなと思いますけれども、その辺はよくお考えいただきたいなと

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

思います。これ今すぐ、答え出せということではないですので、よく検討していただきたいなと思います。

○委員（岩井康君） それでは予算書の62ページ、説明資料の42ページ、教育総務部総務課の所管ですけれども基金積立金です。

今回は、事業費として200万円というふうになっていますが、これが教育振興基金に積み立てるといふふうになっているんですけども、まず、これまでの積立総額は幾らになりますか。

○総務課長（高橋純君） 昨年度末の残高が768万1,000円でして、今年度当初で150万円積み立てました。その後が918万1,000円、今回の9月補正で200万円を積み立てますので1,118万1,000円となります。

○委員（岩井康君） ありがとうございます。

それで実際に、これまでで、近いところでいいですけども、活用の例をお示してください。

○学校教育課長補佐（蛭原弘治君） 備品等、私どものほうで買わせてもらっていますので、こちら、子どもたちがやはり部活動であったり学校生活を豊かにするものということで基金として積み立ててもらったものを備品として購入するんですけども、今年度、令和6年度は、これ説明資料にもありますとおり、小学校で435万6,000円と中学校で270万6,000円で、トータルで706万2,000円で、まず予算の内容で要望でさせてもらっています。

まず、今度は昨年度、令和5年度のまず予算の内容なんですけれども、まず9月の補正で上げさせてもらった内容が、同じようにやはり部活動で使うものであったり子どもたちが実際使うものという形で730万7,000円の予算の措置をさせていただきました。

同じく12月補正でも、こちらと同じくまた164万7,000円という形で上げさせていただきました。令和5年度が895万4,000円の、まず補正の予算という形で計上させていただきました。

○委員（岩井康君） ありがとうございます。

金額は分かりましたけれども中身はどういう中身ですか、内容。

○学校教育課長補佐（蛭原弘治君） 今年度は、こちら予算の説明資料のとおりなんですけれども、昨年度と見比べましても、子どもたちが使うやはりその、今、熱中症対策等でも暑い形になりますので、運動会とかの練習とか、準備に使います大きな3メートル掛ける6メートルの大きなワンタッチ式の折り畳みのテントであったり、昨年は実際部活動で使う、やはり道具であったり、直接あとは家庭科等で使う電子ミシン、あとは情操科学教育ということで楽器等のほうを買わせてもらっています。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら予算書が7ページ、債務負担行為で、資料が50ページで生涯学習センター、我孫子市生涯学習センター総合管理運営業務委託の限度額3億5,151万

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

4, 000円ということになっておりますけれども、この説明にあるとおり、今回令和7年度から令和10年度までの4年間の委託料ということで、恐らく今これ、現状は5年間の事業期間でやっているかと思うんですが、今回4年間になった理由について、まずここからお聞かせください。

○生涯学習センター長（斉藤幸弘君） アビスタの総合管理は、これまで5年間の契約になっていましたが、昨年度は湖北地区公民館更新があったんですが、この指定管理期間5年間になっていました、この期間と併せて、今回アビスタの総合管理については4年間の債務負担期間としました。

理由といたしましては、令和3年度事業仕分けによりまして、市民委員さんからの意見では、現行どおりの運営とする方針が出されましたが、行政改革推進計画におきまして、アビスタの指定管理の導入についても継続して検討してくださいということで、その中で、アビスタとコホミンとの一体的管理などで、事業の効率化や予算削減の方針も出てきているところもありまして、今回はコホミンの指定管理期間が終了する令和10年度までの期間に合わせるために、4年間の債務負担行為としております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

この期間としての令和10年度、ですから令和11年度か、のときには、場合によったら、湖北のコホミンと、このアビスタを1つの事業者で指定管理者として受けることがある。もちろんまだそれは、方針として決定したというわけではないと思うので、この4年間の中で、そういったことが、行うことが、例えば市民サービスであるとか、あるいは費用対効果というようなことからいつ適切なのかも検討していくと、こういうふうなことで理解してよろしいですか。

○生涯学習センター長（斉藤幸弘君） 委員おっしゃるとおりです。今継続して検討している中で、いろいろな課題も出ていますので、その辺の課題を整理しながら、今後も検討していきたいと考えています。

○委員（坂巻宗男君） ぜひ、それぞれの地域ごとのやはり特性など、施設特性とか、そこの利用者の人たちの特性など、いろいろやはり違いも当然あると思うんですよね。

ですから、一体にすることがいいのか、その辺はやはり、様々な観点から、この4年間で検討はしていただきたいというふうに思います。

この金額ですけれども、3億5,151万4,000円を限度額にしたと、この積算根拠はどういったことですか。

○生涯学習センター長（斉藤幸弘君） 今回、債務負担行為を設定するに当たりまして、4社から参考見積りを聴取しまして、その平均額を債務負担行為の設定額とさせていただきました。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。4社から取ったということであるんですけれども、これちょっと、5年間、前回というか今はやっているわけなんですけど、それを4年間で割り込んだとしたときに、この3億5,100万円というのが今、限度額になるんですが、現状は4年間だと、

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

委託料というのは幾らというふうに見込めるんですか。

○生涯学習センター長（斉藤幸弘君） 今、委員おっしゃるとおり、前回5年間で今回4年間なので、全体額での比較というのが、これなかなか難しいと思ひまして、一応今回、今回というか、今契約しているところの4年間分の数字とちょっと比較させていただきました。

今の契約の設定するに当たって、前回、負担行為を設定した額と、今回、負担行為の設定額の4年間分のところを見ますと、大体、全体額では約24%の増となっています。

ちなみに、昨年、さっき言ったコホミンの指定管理のほうの更新があったんですが、このときの債務負担行為の額を見ますと、その前の、前回と今回の債務負担行為の額では約27%増になっているんです。

というところを踏まえまして、今回、この債務負担行為の増額については、ある程度見込める額としては捉えています。

主な要因なんですけれども、やはりコロナ禍後の物価高の上昇とか人件費の高騰にあると思われまますので、あとはこの後入札に進むんですけれども、そこでどのぐらい落ちるかというところになると思ひます。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。24%ぐらい増加しているということだから、8,000万円ぐらいですか、大ざっぱに言うと。ぐらいの差があると思ひて。金額出ますか、ちょっと、概算でもちろん結構なので。

○生涯学習センター長（斉藤幸弘君） 前回の負担行為設定額で、令和3年度から令和6年までの4年間の合計額が2億8,350万9,600円になります。

今回の4年間の負担行為の設定額が3億5,151万4,000円となりまして、この差額につきましては6,800万4,400円という数字になります。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

そうすると、4年間で割り込むと2,000万弱、1,800万とか、そんな感じですかね。500万よりも少し上ぐらいの感じかなと思ひます。

確かにお話あるように人件費、物価、資源等が上がっているというところで、ある程度、当然上がっていくのはやむを得ないことなんだろうなと。今、市内、市の予算、全てそういうふうな形になっているので、ある程度上昇はやむを得ないというふうに思ひますが、一方で今回、今やっている5年間と、次の4年間で、何か仕様が変わるようなところはあるんですか。管理、委託として、こういった部分が増えますとか、あるいは減りますというのものもあるのかもしれない、その辺はいかがですか。

○生涯学習センター長（斉藤幸弘君） これまでの5年間の運営を通して、必要な業務を見直して、ちょっと業務を追加した部分があるんですが、大きく3つに分けると、まずは施設設備等の保守点

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

検業務、これについては今まで市の予算で執行していた建築物の定期検査とか、防火設備の定期検査というのがあるんですが、法定点検になるんですが、この点検については指定管理、コホミンの指定管理の中でも仕様書に入れてやっている状態なので、アビスタについても、今後は市の予算ではなく受注者の予算の範囲でやっていただくことになります。

それと、清掃業務なんですけど、定期清掃で、やはり20年たってくると、今まで汚れがちょっと落ちていなかったのを、例えばエントランス、入り口の上部のガラス面の清掃ですとか、そういったところももう、ある程度定期的にやっていかないと維持管理できないというところで、これは必要と思われる業務として追加しています。

あとは植栽、樹木の剪定の部分でも、やはり今まではちょっと素人の職員がやっていたようなところもあるんですけども、ただ樹木の剪定とか、ちょっとうちらではできないところもありますので、こういったところの回数とかを見直して、ちょっと業務を追加した部分があります。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。いずれにしても24%、増えるというふうなことの中で、しっかりと入札が行われて適正な価格で落札してもらいたいというふうに思います。

実際今もう、既に4社から、見積りを取っているということなので、ある程度、これはそれで一般競争入札という説明だったと思います。

その辺は、複数社が来て入札が行われるというふうな見込みを立てているということでしょうか。

○生涯学習センター長（斉藤幸弘君） 前回、入札でやったときにも、市内外から5社の応札がありました。

今回も、市内業者のほかにも、準市内業者や柏の業者からも見積りを取ってやっていますので、前回と同じような応札があるというふうに考えています。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

ちなみに、その5社、前回やった落札率というのは、今出ますか。

○生涯学習センター長（斉藤幸弘君） 前回、予定価格に対して、落札率は95.72%でした。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

複数社がやられている中で、落札決まったということなので、95.7というのを、どのように評価するかというのは、いろいろな見方はあると思うんですけども、今回のね、適正な価格で、しっかりとサービスが行われるように、そして、最初にもお話ししましたが、いわゆるコホミンとの連携を今後どうやっていくのかというのを、せひこの4年間の中で考えながら、市民サービスを充実させていっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。答弁結構です。

そうしましたら資料の10ページです。行政管理課の関係です。2つ、電算管理運営費と、とも

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

に電算管理運営費ですね、があるんですが、簡単に聞くようにします。

まず上の84万8,000円の増額については、次期機器の更新に3か月を要することから、現行の期間の、保守期間を延長して対応するというので、保守点検委託料を84万8,000円増額するというふうなことなんですが、これはヒアリングなどで聞いているところ、今まで例えば受けていたのがA社、次にB社に切り替わるということの中で、入れている、今後入れるアプリが、まだその使用期間なので、B社のほうでなかなかいきなりこう、この業務を請け負ったときに、新しいそのアプリなどを対応するのが難しいということで、A社のほうが3か月間、もう少し期間を延ばすということで、この補正予算が組まれたというふうに聞いているんですが、そういったことでよろしいでしょうか。補足があれば少し説明していただければと思います。

○行政管理課長補佐（増田栄寿君） もう委員のおっしゃるとおりなんですけれども、住基ネットシステム、CSのコミュニケーションサーバーの次期業務アプリケーション公開スケジュールが、J-LISから示されたのが、もう令和6年3月8日でした。

それで、CSの時期、B社ってなるんですけれども、構築の業者と協議し、示されたスケジュールでは、令和6年10月末の機器更新には間に合わない判断しまして、現行機器の保守期間を延長することにしました。

○委員（坂巻宗男君） それで、ちょっと1点だけ私が気になるのは、今そのA社と契約を結んで、その期間を延ばすということになるわけなんですけど、当然そうするとB社との契約期間は3か月間、ある意味では減少するというか、後ろ倒しになるというか、そういうふうな形になるわけで、今回はこのプラスの予算が出ているんだけど、B社分の3か月というのは当然引かれるという形で考えていいんだろうと思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○行政管理課長補佐（増田栄寿君） 保守期間契約を3か月間延長したことによって、次のB社の次期事業者の委託料なんですけれども、基幹システムの運用委託契約の中で9万8,340円の減額する契約変更をしております。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午後3時56分休憩

---

午後3時58分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開します。

○委員（坂巻宗男君） 了解いたしました。上の部分の住基ネットシステムの件に関してはオーケーです。

下ですね、次、庁内インフラセキュリティ業務委託分のところで、このマイクロソフトのライセンス価格の高騰というところで496万3,000円の補正額が出ていて、かつ、その債務負担

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

行為として一方で、令和7年度から令和9年度までで、委託料が2,233万2,000円出ているということなんですけれども、この辺はどういうふうに考えればよろしいのか、ちょっとその辺、金額についてお聞かせください。

○行政管理課長補佐（増田栄寿君） このマイクロソフトのVDAのライセンスの3年の有効期限がありまして、この価格高騰を受けた価格でのライセンス提供が、今回3年間で始まりましてので、令和6年度分として、10月から6か月分で496万3,000円。

以降、債務負担行為なんですけど、令和7年度、1年間で12か月992万4,000円、令和8年度同じく1年間分12か月992万4,000円、令和9年度は6月までの3か月として248万2,000円、合計で33か月分の2,729万3,000円を計上しております。

○委員（坂巻宗男君） これ基本的には、今回値上がった分というのは、令和6年10月から契約する分が当初見込みよりも上がったということで増額をしている。3年間、債務負担行為分は債務負担行為分として増額をしていると、こういうふうに考えればよろしいわけですか。

○行政管理課長補佐（増田栄寿君） 委員のおっしゃるとおりです。

○委員（坂巻宗男君） そうすると、ちょっとこの債務負担行為の補正のところの表の序内インフラセキュリティー業務委託として（令和6年度変更契約分）という括弧書きになっていますよね。これはどういう意味になるんですか。

これは、つまり、この令和7年度から令和9年度までの委託料2,233万2,000円以内というのは、トータル額ではなくて、それ以外にもあるという考え方なのかしら。令和6年度変更契約分というのはどういうふうな、その受け止め方をすればいいんですかね。

○行政管理課長補佐（増田栄寿君） 単純に、令和6年度から始まったということです。

○委員長（椎名幸雄君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（椎名幸雄君） ないものと認めます。

議案第6号に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後4時01分休憩

---

午後4時02分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

議案に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（椎名幸雄君） ないものと認めます。

**【会議録（暫定版）】** 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

これより採決いたします。

議案第6号、令和6年度我孫子市一般会計補正予算（第5号）について、原案に賛成の委員は起立願います。

（ 賛 成 者 起 立 ）

○委員長（椎名幸雄君） 起立全員と認めます。

よって、議案第6号は可決すべきものと決定いたしました。

以上で審査を終了いたしますが、予算の執行に当たっては、各委員の意見、要望等を十分に勘案し業務の執行に当たられるよう、委員長から申し入れておきます。

以上をもちまして予算審査特別委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時03分散会